

	大分県中央児童相談所	福岡市子ども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
1. 2021年度のフォスタリング事業の実施に関して			
1-1. 業務の課題と、その解決に向けた方策			
1. 広報啓発業務	<p>養育里親に関する広報啓発、リクルート・アセスメント、認定前研修をNPO法人chiedsに委託。chiedsがインパクトのあるチラシをつくり、市が配布してくれる。市は地域のイベント情報なども把握し、信頼もあるので研修会などのコマにもすぐに入れる。県(児相)だけではできなかったことができていますと実感している。</p> <p>大分市、別府市、中津市、日田市の4市に会計年度任用職員として、家庭養護推進員(専属的に里親業務を担当)を採用してもらったことで、市独自のアイデア(公民館を回る、企業訪問、市開催のイベントでチラシ入りマスクを配る、市報の内容等)で幅広く啓発活動ができた。民間手法と市の広報啓発がうまく結びついて、これまでとは違った広報啓発が展開できるようになった点が良いと思う。マイナンバーカード申し込み待ち時間にビデオを流すなど、いたるところで里親の情報を知るチャンスが増えている。地域性もあるが、市町村とのタッグは大事。</p> <p>家庭養護推進員は市が採用。地元を熟知し、里親や児童福祉にも精通した人を採用していることが大きい。国の加速化プランによる国庫補助金を、人件費として県が市に補助している。</p> <p>4市、家庭養護推進員に対するコンサルテーションは児相。2カ月に1回、県本庁、児相、4市の児童福祉担当と家庭養護推進員、chiedsで連絡会を開き、情報共有・交換をしている。連絡会により、それぞれの市がどのような取り組みをしているか知っているのも、切磋琢磨している。他の市のいい点を取り入れたり、評価されることでモチベーションが上がる。今年度はそれが数字に現れていることも大きい。里親が地域の子育て資源となりうるという認識も高まっている。自分たちでショートステイ里親を開拓するなど、頑張れば自分の市にもプラスになるということが市のモチベーションになっている。</p>	<p>子どもNPOセンター福岡と協力して里親養育支援事業を委託、年6回程度の実行委員会の中で内容を検討し、里親の普及啓発を目的とした『新しい絆フォーラム』を年度2回開催している。委託事業では実行委員会の開催、チラシの作成、申込受付等全般は行ってもらい、共働という形で一緒に決めてやっている。</p> <p>2021年はコロナの感染症対策が課題だった。100人規模でオンラインも活用しながら開くことができた。昨年は2回ともオンライン開催にしたことで全国からいろいろな方に参加してもらい、オンラインを活用した新しい形で広報啓発できた。今年度は1回目の8月は対面を実施できたが、2回目の2月は対面が難しくればオンラインを使いながら実施する予定。</p>	<p>広報啓発は限られた予算の中で運用している。医師会や教育機関はルートがないとアクセスしにくいので、ダメもとでチャレンジするしかない。教育委員会に精通している人を通してお願いしている自治体を突破口に他の自治体にも紹介してもらい拡充している。学校の全家庭配布は相当の広報力になるが、それができる・できないによる自治体格差がある。産婦人科医師会は不妊治療の医療クリニック等含めアプローチが難しいところもある。どういうルートがいいのかノウハウがない。現在は、医療機関に設置しているフリーペーパーとコラボして、不妊治療を経て、養子縁組や養育里親となった方の体験談を記事掲載してもらっている。</p>
2. リクルート・アセスメント業務	<p>これまで児相が直営で、委託後支援を実施してきたことから、里親希望者のタイプによって家庭の弱みなど委託後の課題がイメージできていた。家庭調査で留意点を深掘りして確認し、それを里親アセスメントに直接反映できていた。2年前からNPO法人chiedsにリクルートを委託したが、そのあたりをどうやって共有するかが課題。chiedsは、委託後支援の経験がまだない。委託後のイメージを持って申込者についてクリアにすべき視点、アセスメント時に留意すべき点をどう伝えるかなどがわからないと思う。現在も、chiedsとは月1回の連絡会を開催し、申込者の状況などについて情報交換を図っている。今後、包括的に業務を行う里親支援センターは、委託後の支援まで見据えたものになるので、アセスメントにも当然反映されるだろうと思う。</p>	<p>委託しているキアセット福岡事務所がリクルートした養育里親はキアセットが登録する。それ以外のショートステイ里親を引き受けているSOS子どもの村から繋がったり、絆フォーラム参加など、キアセットのリクルート以外で希望した養育里親や養子縁組里親、親族里親に関しては、私たちが登録に繋げて支援をしている。</p> <p>里親係に里親登録の担当がいるので、直接問い合わせがあった場合に個別に対応したり、HPを通じて問い合わせがあった場合はメールで連絡して最初の面接に繋げる。問い合わせも毎日のようにあり、登録に進んでくれていてリクルートに困ったと感じることはない。コロナ禍もあり、登録のための養育実習が待機状態になり、登録が進まないことが昨年度の課題だった。</p>	<p>リクルーターや広報啓発に強い職員を福祉法人として採用する難しさがある。社会的養護や里親制度を知らなければ効果的な広報にならないのでどういう人材を採用するか悩ましいところ。通常の相談援助業務職員と違う視点の職員を採用しなければならない。</p> <p>広報啓発などに強い外部の協力を得て実施していくこともできる。今回コンサルタント会社とコラボして、提案内容からヒントを得たことを業務に活かした。企業が福祉領域へのCSRで考えている部分との連携が少しできたと思う。フォスタリング機関事業ではない外部の公募を利用してラッピングバスを作るなどの工夫をした。周知とリクルートなど、アプローチを変えながら取り組んでいる。</p>

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
1. 2021年度のフォスタリング事業の実施に関して			
1-1. 業務の課題と、その解決に向けた方策			
1. 広報啓発業務	<p>一般の人達に里親制度に興味関心を持ってもらうのは非常に難しい。講演会やマスメディアを使って、不特定多数に一気に広報をしていく形を各自自治体で実施してきたと思うが、感覚としてはほとんど効果なし。現在は、興味関心をもっている人たちに積極的にアプローチし、登録してもらう方法を取っている。登録までいかずとも、理解を深めてもらう、そういう人を増やしていく。そのために制度説明会や里親の体験談を話してもらうなど。制度説明会に来た人たちに面談し、個別にヒアリングを行う。また公式LINEに登録してもらったり、ダイレクトメールの受け取りの許可をもらうなど、ファーストコンタクト時に深く関わられるように対策している。それが良いのかはわからない。</p> <p>6つの児相管轄エリアごとに6回説明会をしている。日時や会場は、県民日より県およびオレンジのHP、管轄エリア内の54市町村の広報誌に掲載などしている。広報誌などを見た人やHPをみた人からの直接の問い合わせもある。県民日よりが大々的に掲載しているので集客はそちらが多いように思う。市町村の広報誌と県のHPでは半々くらい。</p>	<p>小学校区における里親空白地域への解消として里親カフェをR2年度から実施しているがまだ空白地域があるため、引き続き地域に向いて空白地域の解消に努めていきたい。86小学校区のうち空白地域は半数の44程度だったが、48校区に里親がいる状況になった。小学校はかなり山村地域にもあって、市街化区域においてはほぼ全域に里親がいる。中学校区は全校区に里親がいる。友達と離れ離れになることは里子にとっていい状況ではないので、可能な限り同じ小学校に通える状況を作りたいという考えのもと、できる限り空白地域を埋めていきたい。市街地小学校区に関しては2~3名の里親がいる学区もある。特に密集地帯マンモス校区では、できるだけ多くの里親の設置を考えている。</p>	<p>今まで関わりがあった機関(子育て支援課・社協・総務部・企画振興課等)と新しい担当者が来ても、継続した関係性を維持し続けることが課題。児相以外は日頃の業務で関わっていないので担当変更の把握が難しい。フォスタリング機関や児相は福岡市の管轄だが、区との連携が増えつつある。区との関係作りや連携は児相と異なり、説明を一からしなければいけない。</p> <p>行政関連との繋がりを増やしたい。特に教育関係がなかなかハードルが高い。教育委員会等の繋がりができると小中高校などの生徒から保護者へチラシ配架の可能性が広がる。そもそも学校、保育所なども里親制度を知らない。大前提として国全体で里親制度周知の必要があり、国レベルで制度周知の取り組みをして、理解が当たり前になると繋がっていくことがスムーズになる。</p> <p>更にリクルートの幅を広げるための予算確保したい。昨年から今年度にかけて日本財団の助成を受け、里親の周知とその効果を計る『ひらけ！里親プロジェクト』を大分県と福岡市で実施。約4週間で2回に分け、日中やゴールデンタイムにテレビCMを集中的に流した。放送期間中はほぼ毎日問い合わせや登録数も倍くらいになる効果があった。ただCMだけで500万円以上と費用がとてにかかる。新型コロナで従来のようなイベントができなくなったことも大きく、日々目にするものに広告を流さないと情報が行き届かない。SNSについても多様な媒体を活用したいが難しい。家にいながら周知できる方法ということで事業費確保が課題。</p>
2. リクルート・アセスメント業務	<p>アセスメントの課題は、里親登録希望者の情報を(児相から)入手出来ない。児相は行政なので個人情報を出したがる。ほとんどの里親支援業務を委託されているにも関わらず、あまり積極的に情報を出さないということで、登録希望者の情報も出てこない。県庁から各児相に、県の指定を受けている委託業者である里親支援機関に積極的に情報を出すように言って、児相が情報をもう少し出しやすくしてもらえたら。児相と太いパイプがあったとしても、情報は個人的に出すものではなく、組織として出してもらえないといけない。自分も児相OBだが後輩に出せとは言えない。正規のルートでお願いするしかない。里親支援を始めた11年前と比べると情報提供してくれるようになったが、最終的には児相が持っている里親に関する全部の情報を共有してもらうのが理想、情報を取れるようにしたい(インタビュー、所長面接、訪問調査時の情報など)。様々な場面での情報を総合的にまとめる仕組み作りが必要。</p>	<p>里親制度説明会を以前は一般市民に向けて実施してきたが、R4年度から里親登録に結びつけられるように、ある程度参加者を特定して実施している。(一般的な制度説明も行うが社会的養護についてさらに詳細にわたって説明する。)制度説明会で普及啓発、それ以外はSNSもやっている。</p> <p>リクルートは普及啓発とは違い、申請や登録に導いていける人をターゲットにすること、なるべく申請があったら制度説明会に来るようにお願いする。一般の参加者も拒むことはないが、申請に向けて進んでいきたい人を招き、里親になってもらう、社会的養護とは、ということをさらに詳しく深掘りして説明している。面接に匹敵するような内容を盛り込んで話すこともある。物足りない場合には里親カフェで、養育体験や疑問に思うことを座談会方式で実際の里親に聞いていく。</p> <p>リクルートに特化という言い過ぎかもしれないが、昨年度からは制度説明会そのものを申請者の登竜門的な形を取るようになっていきつつある。特化した形の説明会に一般の人も来ることもあるので、そういう参加者にとってはなかなかシビアな話もある。大変なんだというところまで突っ込んだ話をする。それ以外にも里親カフェで気楽に制度の話聞ける場所も設けているため、どちらかというと出前講座で一般的な普及啓発は行っている。制度説明を聞くだけでなく、もう少し先を知りたい、申請に向けての説明を積極的に聞きたい方を里親カフェではピックアップして参加をお願いしている。</p>	<p>包括的な事業を受託しているため、事業の線引きが難しく、どちらの業務に事業を入れたらいいのか回答が難しかった。例えば、1.(広報啓発業務)と2.(リクルート・アセスメント業務)のリクルートの部分はリクルーターという営業経験者を採用しているが、(アセスメント業務)から以降については、全部をSWが担当している。そのため、このリクルート・アセスメント業務の設問は、私たちはそれぞれ違う業務なので回答が難しかった。おそらく自治体や機関によって異なるのではないだろうか。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
1. 2021年度のフォスタリング事業の実施に関して			
1-1. 業務の課題と、その解決に向けた方策			
1. 広報啓発業務	<p>里親になり得る世代、届いてほしい属性の人たちにどう情報を届け、働きかけるかが課題。ポスティングチラシや広報誌などの紙媒体と併せ、SNSやHPなどWebでの発信を続ける。対面での説明会だけでなく、オンラインでの機会を設ける。オンラインはあまり反応がなく、紙媒体の方が反応は多い。</p>	<p>広く一般向けの広報啓発業務はもちろんだが、実際に里親登録に繋がるモチベーションや動機付けがある人を対象にしたリクルートができれば、と考えている。里親のタイプもいろいろあるので、短期間など「これならできる」という人へのアプローチが要る。 今年度、一部地域で高校生と連携し、高校の「探究の授業」で出前講座をした。いろんな広報啓発があるということを今回感じた。</p>	<p>大阪府内の中でも最も人口減少、高齢化が進み、元々の里親家庭数も最も少ない地域で事業を行っている。2018～20年度までは里専門員の配置はしつつ、日本財団から助成を頂き、今のフォスタリング機関のような里専門員をしながら、A型里親支援機関の立ち上げを始動させてもらっていた。自治体や児相の理解もあり、リクルート活動を中心にさせてもらっていた。段階に応じて活動エリアを施設のある市から、当該児相管内全域に拡大することはあった。この辺りはキアセットが大阪府と一緒に取り組んできたこともあって、まずはリクルートということで、里専門員時からキアセットのやり方を見せてもらいながら、それに倣ってやっていたところがある。年間ごとに明確な目標を立てて取り組んでいる。過去の調査からも口コミが重要だとするように、今後も継続していくことで地域の里親家庭数が増え、これまでの活動の効果を回収できると考えている。</p>
2. リクルート・アセスメント業務	<p>児相で登録する人は児相が行い、OHANAの広報をキャッチしてくれてリクルートした人のみをアセスメントし、登録まで進めるやり方。登録前の研修を丁寧に行うのが特徴。キアセットの方式を用いている。 最初の説明時点で丁寧にしていて、私たちの個性が全面に出ているはず。これなら里親をやれそうと思ってくれる人が応募し、登録の時点で相当ふるいにかかっている。後のトレーニングの中でも一緒にやっていけると思ってもらえるかが大事だ。途中離脱する人もいる。今はそのやり方で、関係濃い付き合いをさせてもらっている。リクルート・アセスメントという形でやっていないことが特徴かもしれない。 里親について楽観的になりすぎないようにしている。でも厳しすぎると思いこまれても困るので、中間あたりを狙っている。家に帰って家族と話し合っ、これだったらできるかな、と一緒に考えてもらえるようにしている。</p>	<p>去年は初年度ということもあり、登録希望者に丁寧なアセスメントと制度説明のガイダンス、近くの施設で里親支援専門員から話を聞いてもらうようにしていた。しかし、何回も時間を取ってもらうことや、遠方から来てもらうなど、負担を減らす必要があると検討。施設面談を無くし、ガイダンス時でしっかりした聞き取りと事前記入シートを活用し、面接を一回にして希望者の手間を減らした。</p>	<p>アセスメントは、より専門性が問われる業務であり、経験のある職員1名と2年目の職員3名で構成している。経験を積みながら今後に繋げていきたい。組織内のSV体制による専門性の担保と各職員のスキルアップ、職員の定着率を高めていくことが課題である。 大阪は日々児相と機関、担当者レベルでの協力的なやり取りをしながらできているところがある。組織の中のSV体制も未整備なので、整えていく必要があると思う。</p>

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
3. 里親研修・トレーニング等の業務	<p>児相が委託後支援を行っていることで見えてくる養育の課題があり、直営実施だと研修にすぐ内容を反映できる利点がある。認定前研修をNPO法人chiedsに委託したが、里親養育で課題と考えるテーマは、児相が行う認定後研修・更新研修で実施している。子どもの権利や意見の表明権など。里親支援センターに業務委託した後、里親向けの研修を全て委託することは不安が残る。</p> <p>また、児相は里親研修でどのようなことを扱ったか把握していないと、その後の里親対応時に支障が出てくると考える。chiedsにも、不調になったり不適切な養育などがあった場合の内容をフィードバックして、研修に生かしてほしいと思っている。</p> <p>未委託里親の研修内容は委託里親と同じで、特化したトレーニングは特にしていない。参加は希望制。フォスタリングチェンジは、委託がある里親で委託児童の年齢がプログラム内容と合致する里親に案内を出している。</p>	<p>養育里親・専門里親・養子縁組里親向けの必須の研修をやっている。未委託里親等に対するトレーニングはできていない。未委託の人には里親カフェなどで、実際に委託されている里親や施設の先生と話をしてもらったりする中で、モチベーションを保ってもらっている。養子縁組里親は『おむすび会』という養子縁組里親の会があり、その中で里専門員を中心に対応してもらっている。養育里親の未受託里親に関するトレーニングはできていないが、ショートステイの活動から始めてもらうという形ではトレーニングに通ずるところができています。</p> <p>昨年コロナ禍でできなかったがSOS子どもの村JAPANと一緒にフォスタリングチェンジプログラムを今年度実施できた。継続してやりたい。</p> <p>課題としては専門里親向け認定研修。ここ数年、新しい専門里親の認定・登録に繋がっていない。かつて「要件を満たせば誰でも応募してください」と周知していた時には希望してきた人を認定に結びつけていたが、今は選抜してお願いするようになって、専門里親になってもらいたい対象者がいない。また、母子愛育会との契約になるが、事務手続きを担う体制が整っていないこともあり、認定研修ができていない。系の人員確保が解決法の第一歩。</p>	<p>未委託里親等に対するトレーニングを実施。都内全ての里親を対象にしたフォローアップ研修事業を受託し、年間15講座を企画・運営している。フォローアップ研修は、更新時研修の読み替え可にしており、その中にはフォスタリングチェンジプログラムも含まれている。</p> <p>昨年度は認定にかかる研修を担当していないのでそれほど負担はなかった。自分たちがやりたいと考えている地域の里親ニーズに合わせた研修・企画ができていていると思っている。認定に係る研修が入った場合を含め、それぞれの研修の目的や意図の整理が必要。</p>
4. 子どもと里親家庭のマッチングに関する業務	<p>里親養育の不調を防ぐには、委託予定児童のアセスメントを的的確なマッチングを行うことが重要。里親が不足している中で、アセスメントと里親の状況を熟考して候補里親を選考している。課題解決の方策として、里親担当で候補里親を選出後、子ども担当のCW、心理士に相談して最後の選定をしている。里親担当は、委託、未委託問わず家庭訪問等により里親のアセスメントを行っており、すぐ対応できるように準備している。</p> <p>マッチングは里親業務で一番の要。間違えれば不調に繋がり、子どもも里親も傷つくので一番気をつけている。子どものアセスメントをしっかりすること、子どもの情報はとても大事。性別や年齢などだけでは里親の選定はできない。子ども、実親の対応もアセスメントも全て同じ機関内で実施できるのが、児相直営でフォスタリング業務を行う最大の強み。里親担当も援助方針会議にも出るし、個別に担当CWとも様々な情報を集め、選定をしているが、それでも情報不足や連携不足を感じることもある。これだけ丁寧にやっても不調が起こるのに、マッチング業務を外部に委託して大丈夫かという気持ちがある。児相の援助方針会議への参加、児相から直接子どものアセスメントを聞くなどして、子どもの顔が見えるような状況が必要。業務委託における弱点にならないか。うまくいっている民間フォスタリング機関は援助方針会議など児相固有の業務との連携を相当工夫していると思う。</p>	<p>キアセットの里親はキアセットでマッチングする。候補者を決める以外にあたるマッチングの立ち会い、交流支援、自立支援計画に関して全てキアセットと一緒にやっている。</p> <p>里親希望者は審議会前の最終段階で児相所長と最初の事前レクをする。所長にも必要なことの聞き取りとその目で見てもらってから審議会にあげるのも、会議に候補を出す時にはどの里親だと把握した上で考えることができています。所内の里親係だけでマッチングしていくのではないことは大きな安心感にも繋がっていると思う。</p> <p>全ての里親をしっかり把握できている人材が異動などでいなくなってきた。マッチングをするにあたり、次の人材を確保していくことが今後の課題。引き継ぎとして、里親に会って知ってもらうことと並行して、共にやっていく中でマッチングを行っていく技術を身に付けてもらうことが必要。なるべく同じ職員が担当に付くことも大事。</p>	<p>マッチングは、児相本来の業務である子どもの紹介を担うため、業務内容と個人情報の取り扱いにはスタッフを付けて慎重に業務にあたっている。個人情報の持ち出しもスタッフで徹底し、定期的に確認している。業務上知り得た情報を、誰に、どのように伝えるか気を付けなないとけないため、リーダー層を中心に配慮しながら確認をしている。子どものニーズに合わせた里親選定ができるように、未委託家庭等も含め、里親家庭の強みなどの整理やアセスメントを常に行うよう心掛けている。</p>

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
3. 里親研修・トレーニング等の業務	<p>里親養育の専門性が身に付きづらいことが課題。登録前研修は座学が3日、施設実習が2日。登録後は未委託研修を実施。すでに委託されている里親を対象にしたテーマ別研修。しかし、なかなか専門性が向上しない。研修の質や回数が少ないのではないかな。日数、時間を増やしていった方がよいのではと感じている。</p> <p>オレンジプログラムというペアレント・トレーニングで体罰を使わないしつけの方法を学ぶものがある。登録前・更新研修の際、全ての里親にプログラムを紹介し、興味をもった人がテーマ別研修や未委託研修を希望して受ける。この範囲を広げて全員がある程度本格的にペアレント・トレーニングを受けられると良いかと思う。被虐待・措置児童虐待が問題になっているが、里親に対してもそういう研修が必要なのでは。</p> <p>研修日数や時間を増やすのは実際はなかなか難しい。県の方と協議しなくてはならない。時間を増やすということは単純に窓口が狭まる。研修回数が増えたと伝えたと希望者が減る可能性もあり、専門性を高めることと里親を増やすことが、矛盾したテーマ課題になってしまう。</p>	<p>里親に受託された里子の年齢に応じた養育について里親研修を実施している。また、自主事業によりフォスタリングチェンジプログラムを実施、実践的なスキルを学び家庭で実践することによって効果的な支援を行っている。里親を希望する6～8名を対象に12回に渡り、家に持ち帰って実際に子ども達にやった結果や問題点があったか等を次の回で話し合ったりしている。研修というと堅苦しいイメージがあるが、フォスタリングチェンジプログラムは親子の関係改善を目的に里親の労をねぎらう意味もこめて実施している。終わった後に喜んでもらえたり、受講した人の声を聞くと効果があると実感し、力をいれて行っている事業だ。12回は結構なボリュームで曜日を決めて行っているがファシリテーター3名、アシスタント2名が必要で、職員は経理(非常勤1名)も含め7名しかいないために、人数が多く取られることと一日がかりという点で人数的な課題がある。</p> <p>予算確保に苦勞して里親等委託推進提案型事業の申請時期を考慮してほしい。自主事業のため、今は援助してくれる企業のお金を使って行っているが、必ずしもその企業が寄付してくれるとは考えにくい。国から何らかの補助が定期的に行われていくことが課題である。限られた予算で毎年ファシリテーターを育て、今は3名いる。外部講師を招くことを極力減らせれば、その報酬分を削減できる。場所は兎相の1室を借りるなど工夫はしているが、理想は家庭的でのびのびと研修できる民家等で行えればいいと思っている。毎回場所を借りると1回1万円程度で考えて計12万円と結構な金額となる。その他に教材費や消耗品もあるので最低でも10万円用意しなければならない。プラス人件費となるともっと必要になる。</p>	<p>研修から委託まで期間が空いた場合(未委託期間)の研修内容の振り返りの時間の確保が課題。コロナ禍ということもあり、施設などの都合でなかなか実習が進めない状況が続いていた。そのため、研修から登録までの期間が早くて半年から1年かかってしまい、状況によっては子どもを研修から1年以上後に委託することになって、研修内容が忘れられていることがある。また、緊急性の高い子どもの一時保護の場合、研修の内容を振り返ってもらう時間が確保できないことが課題と考えている。</p>
4. 子どもと里親家庭のマッチングに関する業務	<p>マッチングにはほとんど関わっていない。兎相と連携する必要がある。</p> <p>兎相から問い合わせがあつて参考意見を伝えることはある。施設での里親マッチングに同席を求められたことも何件もある。申し合わせはないが慣例的に兎相がやっている。マッチングをやらせてほしいとは特に言っていない。深く関わっているケースも何件もあるので、今後マッチングをやらなくてはならないとなると、それをモデルにしてできると思う。</p>	<p>最近是一時保護の件数が急増しているため、里親には無理にお願いして委託している状況だ。マッチングも無理を承知で依頼することも多い。先日兎相から一時保護の依頼があり、即里親と連携し、即決で預かることとした。こういった対応は日常茶飯事だ。一時保護所もいっぱい、今年度は急に増えている。兎相の所長も「こんなに多い年は初めてだ」と話していた。正確には言えないが2～3割増えている状況。本来は児童家庭支援センターで扱っている一時保護対象ではないケースがあがってきていることも要因として考えられる。</p> <p>理解してくれているとはいえ、里親は急な用事や疲れもある。休養や家族の介護等の一時的なものは養育援助でよいが、1、2日家を空けなければならない時は一旦保護解除しなければならない。また他の里親にお願いするという手続きの問題があるため、気軽にレスパイトと同じようにできないか、と里親から要望があつた。兎相にも伝えてあるが、条例や要綱に縛られてなかなか難しい。一時保護が増えているのは静岡市だけではなくと思うが全国的にはどうなのか。養育援助の形を柔軟にできればと思っている。緊急を要していることもあり、できるだけ対応しているため、少なくとも一時保護についてもレスパイトと同様な休息支援をお願いしたい。</p> <p>マッチング後のモニタリングがとても大事だ。特に乳児ををみるのが初めてという里親の場合は不安も抱えているので、マッチング後の訪問が必要。初めてのためにどうしていいかわからないという相談があつた時に、モニタリングを行うことで分析できた案件があつた。養育のあり方について、考え方が一時偏ってしまうことがあると思うが、そんな時に相談員と話をし里親も納得できた。これまではマッチング後のモニタリングは人数の関係でできていなかったが、職員間で偏った養育を未然に防ぐため必要であり、今後も続けていきたいという意見になった。マッチング後は、1週間～10日後くらいに見に行き、その後は2週間に1度というような形でこまめに行くようにしている。事前に養育指導はするが、初めての受託家庭については実際に養育がはじまってからが大事だと思う。</p>	<p>福岡市から初年度に委託された事業の関わりで、緊急性の高い乳幼児を委託できる里親の開拓から支援までが、キーアセットの福岡市のチームの業務になっている。こうした緊急性の高い一時保護の場合、子どもの情報(年齢と性別しかわからない)が少ない中で、どういった里親家庭とマッチングをするのかが課題。委託後に細かな情報が分かることが多い。</p> <p>登録後、委託までの期間が空いている場合の家庭環境等の変化など、里親家庭の現状の把握が課題。未委託でもクリスマスカードを送るなど繋がっていることを大事にしているが、期間が空くと委託打診時に実子の受験期や介護が必要などの状況が起こっていて難しい。コロナ流行以前の3か月から1年くらいの間でスムーズに登録に導くような状態に戻せると少し課題が解消されるかもしれないが、登録まで半年から1年かかる状態が定着すると難しい印象を持っている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
5. 委託中の里親・子どもへの支援に関する業務	委託中の里親には、月1回を指して訪問している。私たちは活動を始めてまだ浅く、委託の長い子どもで丸2年くらいということもあり、中長期ではまだ継続してなるべく毎月行くようにしている。委託直後はもっと行くようにするので日程調整が課題。きちんと目的を持って訪問しなくてはならないと振り返っているところだ。特に短期の場合、こちらが短期と思って情報を入れていないところに、里親に保育園から情報が多くいってしまうことがある。里親と関係機関(学校や保育園など)の関係性のフォローは必要なので、案内文や連絡先を記したものを作成するなどの工夫が必要。窓口の本化は今後必要だと感じている。短期の場合、委託までに日が無い。所属がある場合は委託時に説明が1回ある程度で、実質マッチングがない状態で委託となる場合があるので、そのフォローは必要。OHANAでは里親・里子・実子担当を分けているので、そこがきちんと対応できると、里子への負担が減るのではと思っている。 基本的には里親のニーズを聞き、問題が起きる前に動き、こういうことが起きるかもしれないということで提案させてもらうなど活動している。担当している子どもがもうすぐ3年生になるのでその前に感情の取り扱いについて個別でやりたいと考え、今は月3回くらい訪問している。子どもへのアプローチを心理士とともに加えたり、里親には子どもの発達状況を見せてもらいながら、家族でどう向き合ってもらおうかということ共有し、それを少しずつ取り入れてもらうようにしている。そのため、会話がずっと続く状況だ。	委託期間や状況に応じて月1、2回以上、いろいろな課題がある家庭にはそれ以上の訪問支援している。 県主体で児相、里専員、児童家庭支援センターなど支援機関の役割分担表があるが、同じ業務・内容が書かれていて、誰がどこまで何をするか不明確。里親推進の連絡会議の中で、役割分担を明確にすることになっているが、以前の流れのままのところがあり、すみわけが難しい。予算も人員も配置されたので、委託を決めるまでが児相の役割で、委託が始まればフォスタリング機関が支援を任せてもらうということだと思っている。フォスタリング機関がまだ信用されていないかもしれない。	概ね月1回訪問を設定している。新型コロナの感染状況で、訪問に慎重な家庭にはオンライン訪問も行っている。事業活動範囲も車移動で概ね片道1時間程度の範囲内にあり、スムーズでタイムリーな対応に努めている。夜間・土日祝日も24時間365日体制で本体の支援も受けながら、担当者も電話対応できる体制をとっている。緊急時や夜間時の体制については不十分なので、もっと体制を整えれば、勤務時間で時差出勤を設定し、よりスムーズな対応がとれるような配置にしたい。
6. 子どもの委託解除前後の自立支援に関する業務	児相が主導で自立支援計画を作成しているが、今後はOHANAの担当分は提案型でやっていきたい。解除後については、短期であっても最後は数日おいて伺って一緒に振り返りやグリーフをするようにしている。正直なところ、当たり障りのない自立支援計画になっていると思うところはある。どちらかというと里子の課題中心になって、里親への課題は甘いと感ずるところも。OHANAでは、家庭訪問などでなるべく里親に会う回数を増やしたりしている。自立支援計画を作るための自立支援計画のようになっているように思うので、OHANAは提案型で作らなくてとは話している。ただ、福岡県で自立支援計画を作っているのは久留米だけのような。必須となった時には、私たちがきちんと家庭訪問してニーズを把握し、課題を抽出して、里親と話し合って決めないといけないのではと思う。既存の里親にはいるが、OHANA自体が支援している中には自立支援計画が必要となるような年齢の子どもはいない。自立支援は卒業年度で始まるとは思っていない。小中学生であっても自分のことを自分で決めていかねばならないところがあるので、くくりが高3や高校生になってからとは思っていない。	児相が策定した自立支援計画を受けて、里親家庭でどんな風に対応してもらい、どんな支援をするのか、里親支援計画を作っている。熊本には自立を支援するNPO法人ブリッジフォースマイル(B4S)があり、高校3年生ぐらいの自立間近になった子どもたちを繋いだりしている。今後は自分たちも支援するような体制をつくりたいと思っている。	フォスタリング機関で里親支援計画は作成しているが、まだ対象児童がいないこと、支援計画は施設の子どもは施設側が、里親の委託児童は児相の担当CWが作っているため、現状は内容の共有もない。 担当職員が配置されれば、継続して自立後の支援や、自立前後の関係機関との調整・繋がりを広げる業務は可能だ。今いる中学3年の子どもの自立、あるいは高年齢児でどこかの支援家庭に委託があった場合、子どもの利益になるのであればやっていきたいと思っている。
7. 障害児の里親委託の推進に関する取組(※実施している場合のみ回答)	実施なし。 「障害」の範疇にもよるが、発達障害の子どもはいるものの、このモデル事業には該当しない。障害をどうとらえるか。特性、性格ととらえることも大事。必要であれば療育や病院につなぐこともある。里親にその子の特性をどう理解してもらえるかを重要視し、そこに心をくわしている。	今年度からモデル事業を受託。障害児の施設に説明に回っている。里親家庭にも障害を持った子どもがたくさんいるが、最初から「障害児」というと委託が難しく、仕組みを説明する必要がある。障害児施設には専門家がいるので、里親が受け入れる時のノウハウなどを相談できる体制にしたいと思っているが、今年度は至っていない。 障害を持った子どもの委託は、理解がある、もしくは経験がある里親を選定し、療育機関に繋ぐなどしている。発達障害的なケースが多く、放課後デイサービスに繋げるなどの対応もしている。2、3歳で委託を受けたころは顕著に表れていなくても、就学のところになって対人面がうまくいかない、理解できない行動をすることで里親が育てにくさに戸惑うことがある。きちんと検査を受けてもらったり、特性を十分に説明し、対応の仕方について話し合いをしている。	実施していない。 知的障害で軽度域くらいであれば委託はあるが、現状、日々の医療ケアというところまでは進んでいない。今後私たちが力をつけていき、サポートできるようになっていきたい。

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
8. 養子縁組の支援(養子縁組成立後の支援も含む)(※実施している場合のみ回答)	リクルートから委託後支援まで全て直営で実施している。里親担当で待機者の打診順位を付したリストを作り、里親家庭の状況も把握。現在の待機期間(認定～委託まで)は約2年。待っている2年の間に委託を見据えたトレーニングも必要だと考えている。里親委託後は養子縁組成立まで、児相が月1回訪問して養育力を確認する。養育力があるか、適切な養育ができるかの見定めをしなければならないが、そこで助言や指導ができるのが児相の強み。フォスタリング機関が担ったときには、助言はできても指導ができるかどうかが不安。特養成立後は子どもが実子扱いになるので児相の関わりはそこで終わってしまうが、養子縁組を終えた後も真実告知や生い立ちの整理などの課題を里親が抱えたままになる。縁組成立後のフォローをフォスタリング機関が担うのであれば心強い。その際に記録をどこが保管するか。子どものファイルは児相が永年でも持つとしても、その記録へのアクセスをどうするか、成立後支援に関して整理が必要。情報を開示してほしいと言われた時にどうするかなどは手つかずで、また別の段階の整理が必要になってくると思う。	養子縁組の支援は十分ではない。今は里専門と里親会の養子縁組部に繋げて、養子縁組後の支援については『おむすび会』で対応してもらっている。今はちょうど、養子縁組成立した子どもたちが、中学生や小学校高学年になり、困ったことが出てきている家庭が結構ある。その場合は児家センに繋いで相談対応しているケースもある。だが、養子縁組に特化した相談対応はできていない。真実告知の助言ができるとか、何かの問題の時にすぐに対応できる、という意味では、養子縁組に向けた支援センターができるといいと思う。	相互交流やサロンなどをやっている。養子縁組成立後、児相の手を離れると各家庭の判断になる。養子縁組が成立すれば、実の親子として生活をスタートしたい人も少なくない。支援した方がいいと思う家庭でも、必要ないと言われて先に進めないことは多くあるので、児相の継続中に案内とアプローチをして支援機関に対して必要と思ってもらえる状況を作り出したいと思う。連絡等はないものの、手紙等を送り続けても受け取ってくれる家庭もある。いろんな発信の中で十年、二十年先でも必要となった時に相談してもらえたらいいと考えている。一昨年、養子縁組成立後半年間の児童福祉司指導が実施されるようになり、フォスタリング機関も指導を担当させてもらえることが増えてきた。こうして成立後も繋がりができると関係性が深まると思う。
9. 里親家庭にある実子への支援(※実施している場合のみ回答)	実子が不調になったり、実子と里子との関係が悪化しているケースはある。実子が里子との年齢が離れていても嫉妬する例がある。実子のケアのために児相心理士が面接を行うこともあるが、児相の介入による実子のケアより、委託解除を希望する里親が多く、フォローはなかなかできていない。養育里親の限界かもしれない。里親という生き方を選んでもらったが、元々の家族が傷ついたり激しく揺れ動くらいならもういいのではないかと里親担当としては考えてしまう。一度預かったら実子を犠牲にしてまで里親継続をお願いすると説明していたら、普及啓発は進まないのが難しいところ。	実子の支援は十分にはできていない。理想としては、実子にも権利面接のような声を聞く機会等を大事にしたいと思っているが、全員にきちんとできている状況ではない。委託時等に「きついと思う時はいつでも電話して」と名刺を渡すくらいしかできていない。実子との関係で里親が悩み、不調に繋がっているケースもあるので、丁寧に関わったり、実子の声を聞く機会をつくっていくかといけな。それにも人員の確保が必要。	年1回以上の家庭訪問時またはできるだけ実子が在宅している時に訪問を行い、話をするようにしている。実子が小さな子どもであればイベントにも連れてきてもらい、様子を把握している。
10. 親子分離予防や家庭復帰の支援(※実施している場合のみ回答)	フォスタリング機関としての実施はない。県では児家セン委託による家庭訪問や親子再統合プログラムが行われている。児相でも、個別ケースにおいて、親子分離予防や家庭復帰の取り組み実施中。なお、里親家庭から子どもが家庭復帰した場合、里親フォローはフォスタリング機関の関与が必須と考える。現在、里親ショートステイは1市(大分市)で取り組み、2市(中津市、日田市)が準備中。	家庭復帰の支援としては親子交流支援事業を子どもNPOセンター福岡に委託している。親が自分で児童相談所まで来られない、土日しか交流できないなどの場合に子どもNPOセンター福岡に登録しているスタッフが、実親との交流の場所まで連れて行き、また里親家庭に送り届けることをしている。何かアクシデントがあった時の対応が難しい。活用している家庭は少ないが活発に利用できるようなになれば、児相の負担も軽減されると思う。何かあれば、児相で対応しなければならないので、日曜日も出ていくこともある。家庭復帰を目指す中では、今やっている親子再構築プログラムをきちんとやっていくことも必要。親子分離予防はショートステイは今年度から本格実施で、昨年はSOS子どもの村が調整役をしていてショートステイの活動は希望している里親と繋げる、里親家庭の情報共有を行う程度等。課題としては、里親支援センターは都道府県管轄になるかもしれないが、市町村の子どもショートステイ事業や親子ショートステイ事業を里親支援センターが受託してスムーズに実施できるよう、都道府県から市町村に働きかけるなどの連携が求められる。それが親子分離予防のショートステイにもなり、里親支援センターが登録管理している里親のもとにショートステイの計画を家庭復帰の前から立てて、家庭復帰の後押しをすることもできるのでは。	里親のショートステイは、ショートステイ協力家庭に対する研修や認定にかかる訪問調査などで連携している自治体がある。ショートステイが必要な時に連絡をもらい、協力家庭として登録している里親が受け入れ可能か判断するアセスメントを一緒にすることもある。里親家庭に、妊娠中の若年層を受託してもらい、出産後も親子で委託することもある。例えば、中高生等の子どもの妊娠で、里親家庭で出産を迎え、産後の親子が一定期間でも里親家庭で生活しながら今後どうするか考えてもらう取り組みもケースとしてはある。里親に実親と直接やりとりしてもらうことは強みもあるがケースによってはリスクにもなる。相当丁寧に関与しないと、里親や子ども自身に負担をかけることも予想されるため、都では直接やりとりさせることは多くない。何かあった時に対応できる職員体制がないと難しい。また、親子分離予防としての親子受け入れについては、母子生活支援施設の運用を広げたり、受け入れ可能な施設を増やす方がいいと思っている。乳児院の親子訓練室を利用し、地域の親子をショートステイで受け入れる案も全国的に聞くが、職員数が少ない夜間帯に専任の泊まり職員を配置できるかが難しい。実親が持つ課題にも対応しなければならないなどの課題整理が必要。

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
8. 養子縁組の支援(養子縁組成立後の支援も含む)(※実施している場合のみ回答)	<p>養育里親と変わらず、養子縁組里親にも積極的に関わっている。養子縁組成立後も家庭訪問をしている家庭や、サロンにも子どもが参加していることもある。</p> <p>以前は養子縁組里親と養育里親が一緒にサロンで話すとお互いにギクシャクするという意見があり、別々にしていた。千葉県では養子縁組里親と養育里親と一緒に研修を受ける。その中でFHをやりたいという人も入り、グループ討議をすとお互いに理解が進む。特に問題になるようなことも起こっていない。カフェの中でお互いを知り、良い効果の方が大きいように思う。</p>	<p>特別養子縁組は最近増加傾向にあるため、成立後の支援は養育家庭と同じに必要な支援と考える(真実告知の時期など適切な支援)。今年度から特別養子縁組成立後の支援として10/10補助で支援を行っている。特別養子縁組が成立すると、児相の措置が終わりとなるが、社会的養護の子どもを縁組することでは、養育家庭と同じように真実告知や生い立ちを知る権利がある。そのときに、どんな風に話したらよいか、同じように悩みをもつので、それをサポートすることは重要だ。相談支援も同じように行い、特別養子縁組だけの研修も行っている。サロンも行っている。臨床心理士に月に2回悩み相談もできる。様々な形で、養育里親と同じようにサポートしている。</p>	<p>該当なし。</p>
9. 里親家庭にある実子への支援(※実施している場合のみ回答)	<p>特にしていない。成人した実子が過去の体験を良くは語らない、辛い時期があった、と聞くことがある。家庭訪問をする際に、その辺りを意識するようにと職員の間で話している。実子と会うことができないことが多い。意識してそういう機会を作らないと、実子の意見が聞けない。特に動けていないのが現状。</p> <p>里親登録前に制度説明会等で話す際、同居親族へ説明をしたか、特に実子に対して説明をしたか、確認をしている。児相のインターク時にも必ず行われているはずだ。まだ児相に行っていないという人にも家庭内で十分話あってください、と伝えている。実子には事後承諾でよい、というのは良くない、慎重に進めたほうがよい、と話している。</p>	<p>実子と里子のマッチング時の配慮、実子が里子を迎える準備など適切な対応が必要。</p> <p>マッチングの際、家庭の状況を把握している。一時保護が出た場合も、実子の年齢等も考慮しながら、実子にもきちんと聞いてもらい、確認した上で預ける形をとる。実子とのトラブルはあまり聞かない。里親の交流の場や行事の場で、実子も里子も一緒に遊ぶ、食事をすることで交流を深める。実子のみを集めて、ということとは特に行っていない。訪問の際に実子が在宅であれば声をかけたりはしている。子どもがいたら分け隔てなく声をかけることは心掛けている。</p>	<p>里親家庭に訪問した時に、里親とは別に、実子の話の聞き取り時間を毎回確保することが難しい。実子の年齢によっては帰宅が学校や部活動が終わってからなので、日中の家庭訪問では直接会うことが難しい。必要があれば時間を設けることもあるが、実際には家庭訪問の時に里親から実子の様子を聞くことが多いため、里親がいないところで実子から話を聞くことはまだできていないと感じている。</p>
10. 親子分離予防や家庭復帰の支援(※実施している場合のみ回答)	<p>ケース数は少ないが家庭復帰後、実家庭への支援を行っている。措置解除の判断は児相の権限だと思っている。その方針が出てきたら児相と個別に会議し、一番丁寧なやり方としては、児相と市町村と実家庭の親を交えた(実家庭)応援ミーティングで、帰るにあたり心配なこと、どういった支援が必要か、などを考えていくことをしている。帰った後は児相と連携し、家庭訪問や、実親や子どもと会ったりして支援している。家庭訪問は児相と交互に日にちをずらして月1回。</p> <p>ショートステイはやっていない。親子分離予防は関わっていない。</p>	<p>実親への支援策として研修などが必要(再教育)。</p> <p>できそうな家庭に対しては、里親とともに交流の場を設けるようにしている。再教育はこれからのことで、児相とも今後検討していかなければならないと思うが、希望するのならば実親に対して、研修や虐待を2度としない、ネグレクトしないよう教育していくことも重要だと思う。児相も親元へ返すにあたり様々な角度から検討しているが、いろんな機会に里親の話を聞いたり、交流をもつことで、これまで里親家庭で育ててもらったことを実親にもわかってもらい、里親にも実親のことを知ってもらい、安心して信頼関係を築くことができるといいと思う。実際に、今もそのような交流をもっているケースがある。今後増えていけば、実親の元に返すにあたり、そのような支援が必要になると考えている。</p>	<p>ライフストーリーワークの実施。現段階では、親子分離予防より家庭復帰支援を行っている。最近では長期で委託されている子どももいるため、ライフストーリーワークが大きな課題になっている。</p> <p>実親交流は重要な取り組みなのでかなり頻繁にある。違うケースが重なると、週に何度も送迎や立ち会いの時間確保や調整が必要。家庭復帰させるための支援では、里親が不安を感じたり、準備をどうやっていけばいいのか悩みやすい。子どもが不安感から揺れ動き、それを見る里親家庭も揺れ動くので、サポートしていくために立ち会って子どもの送迎前後に話し合う時間を取っている。必ず立ち会うという業務上の記載はないが、里親にしっかり寄り添うことを大切に考えていて、そのために人と時間が必要。今後フォスタリング機関に持ってもらう役割が、支援の質の担保なのか、児相がやってきた事務作業を民間委託なのかで大きく変わる。手厚い支援がフォスタリング機関の役割と考えているため、課題の解決方法は人をつけていくところだと感じている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
8. 養子縁組の支援(養子縁組成立後の支援も含む)(※実施している場合のみ回答)	実施なし。 養育と養子縁組を併願する人には対応しているが、養子縁組希望者は児相との協議の中で児相が対応すると決めている。支援の内容自体、全然違うと思っている。そこには人、ツール、ノウハウが必要と思っている。	家庭裁判所で養子縁組が認められれば児相は関わりが終結するため、その後の告知や出自の整理に関する相談に対応している。管轄内の養子縁組里親は半年に1回訪問しているが、子どもからの発信があった家庭には月1、2回ぐらいのペースで担当ワーカーが行き、一緒にライフストーリーワークをやっている。 熊本は、赤ちゃんポスト・このとりのゆりかごや内密出産などの子どもたちがいる。子どもに関する情報が全くないが、どちらが担うかということもあり、管轄の熊本市児相と話し合いを行っている。今後は役割分担が必要だと思っている。	実施していない。契約に今のところ含まれていない。大阪府は乳児院立のフォスタリング機関2カ所が、養子縁組の登録・調査・支援も事業でしている。 地域の中でも養子縁組里親が少しずつ増えている。養子縁組後に里親会も抜けてしまった場合など、その先を長い目で見た時の支援はまだまだ必要だと思っている。いずれは養子縁組の家庭もサポートしていきたい。
9. 里親家庭にある実子への支援(※実施している場合のみ回答)	実子担当が、実子への説明と連絡先交換。委託前後にも説明に行き、家庭訪問時にも在宅であれば話を聞く。 実子には事前に、自分が思ったことをいつでも表明できるということを説明している。連絡ツールとして、連絡先を記載したもの、切手を貼って住所を記載した封筒と便せんを渡している。こういことを思うかもしれないということについても話している。高学年であれば理解してもらえらることもあるが、小学生の子どもはイメージがつかないことが多く、まだ支援が足りていない。「これから行く」と事前に連絡をして話す機会を設けている。実子から連絡がくることも何回かある。 既存の里親の実子で自分の話は聞いてもらえない、誰にも関心をもってもらえないと感じる子がいるという話を聞いていたので、是が非でも実子担当は置きたいと考えていた。里親担当と一緒に行って、「何かあれば、この子の言葉は重いので、きちんと意見は言わせてもらおう」と里親の前でも言っている。	実子が小さい場合は、里親や里親制度の理解が難しい。子どもにもわかりやすい実子向けガイドブックを作成し、必要があれば渡している状況なので、今後は必ず渡して、登録時に実子に会って話す機会を作る必要があると考えている。	実子の担当者を決めて支援を行っている。複数名による訪問ができていて、実子と別室で話す時間を設定している。別室対応の子どもはまだ1名だが、子どもにかなりしんどさが出ているところには対応している。今後も複数名で訪問できる体制が必要。 支援機関の体制が整い、委託期間が長くなることや委託児童や実子の成長により、里親家庭内での対人関係に変化が出てくると思われる。そこに支援者としていかに介入していけるのか、関係性が問われる。すみわけでは、私たちが里親家庭で、児相は委託児童の児童担当CWと里親担当のCWとなっている。私たちは最後まで里親家庭の視点で考えられる。里親家庭の支援には実子への支援も含まれており、今後重要度は高まると思われる。
10. 親子分離予防や家庭復帰の支援(※実施している場合のみ回答)	OHANAとしては、親子分離予防は対応実施なしとしたが、乳児園の方では実施している。 家庭復帰については、中期の人たちが継続して委託されている状況で、その人たちを親元に返すことではないが、短期の人たちを実親に返すという作業はある。しかし、我々は実親との関係性を基本的には持っていない。対面することが基本的にないので、今後検討が必要。本当は実親担当が必要だが、ノウハウと支援の内容が必要なので、簡単に実施するとは言えない。現状では難しい。 ショートステイ里親については、福岡市ではやっているが、福岡県ではやっていない。	親子分離せずに親子で生活できるよう子育て支援サービスとしてショートステイ事業を市町村と連携して進めている。里親は、ショートステイの受け皿として登録することで、短期の子育てを経験してもらえる。地域にこんな里親がいるという周知と、保育園や学校を変えずに1、2日過ごせる里親家庭が地域にたくさんあることが子育て支援に繋がると、全里親に協力を勧めている。登録の了承が出た里親には市町村と一緒に訪問し、ショートステイを受けもらう準備を進めている。	児相と密な情報共有が必要となる。今も児相と情報共有せずに進めているのは一部の広報啓発のみ、その他は担当者でやり取りをしながらやっている。 大阪府より一昨年から昨年にかけて里親のショートステイ活用について市町村に情報発信があったが、利用するとすれば市町村がそれだけの費用を負担しなければいけない。1つの市と準備会議を一度持ったが、進展がないのが現状。政令市のような財源がある自治体でないとは難しいのではないかと。ここは大阪府の中でも過疎地域なので、ショートステイの費用と支援機関への委託費を負担するのは、難しいように感じている。

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
1-2. その他の取組について (※実施している場合のみ回答)			
1. ファミリーホームへの支援 (※実施している場合のみ回答)	里専員が月1回定期訪問している。その他、委託児童の状況に応じて、児相の随時訪問、個別児童ごとに面接・通所対応を行っている。 FHは里親経験が長い人が多く、児相の人事異動のたびに関係作りが必要となり課題でもある。 また、開設して10年以上経って養育者が高齢化しているホームや後継者問題もある。	里親家庭同様に訪問して必要な時に支援。今年度から国の要綱に合わせてFHにレスパイトケアができるようになった。昨年度まではレスパイトケアが利用できない状況で、子どもを里親家庭から離す必要がある時には、定期的に措置停止で一時保護委託に出して対応して、子どもの不調で措置解除になることを防ぐ取り組みをしていた。FH定員ぎりぎりの子どもが6人いる状況は養育者にも子どもにもあまり良くない実情が見えてきたので、できるだけ5人までとどめていくよう考えて対応している。	FHには、育児家事援助者派遣事業以外の養育里親と同じ支援をしている。都には法人FHはあるが、自分たちの管内にない。養育里親がFHになった場合には、同内容の支援をする。
2. 委託解除前後の里親の喪失感等への支援 (※実施している場合のみ回答)	委託解除前後に里親担当が里親のフォローを行い、気持ちの汲み取りや今後の意向を聞く解除後訪問を行っている。なお、フォスタリング機関は児相が処遇方針を決めた経過をしっかり把握することは重要。例えば、里親に「なぜ(子どもを)家に帰したのか」と聞かれた時に、児相内で様々な意見があった中で方針を決めた経過を知っているといかないでは違う。里親側だけに寄り添い、一緒に児相批判をしても、本当の意味での里親支援には繋がらない。支援の軸がブレるのではないかと思う。フォスタリング機関は、措置に至る経過の部分を知ることが必要。	担当者が里親担当として付き、担当者および職員から連絡して、喪失感のところを寄り添いながら話を聞いている。電話、メール、通所、家庭訪問などでケアする。喪失感が少し和らぐと思いい、次の委託への計画を一緒に立てていくよう取り組んでいる。	以前から業務に入っている里親カウンセリングで、委託解除前後のフォローをしている。家庭復帰に伴うエンディングのお手伝い、荷物整理、措置解除の際のセレモニーなど、子どもと里親の気持ちの整理などが少しでも安定的にできる様にお手伝いしたいと考えている。解除後、不調後の心理面接等を行うこともある。里親だけでなく、同居している実子や他の里子へのサポートも配慮したい。
3. 被措置児童等虐待の予防、早期発見のための取組 (※実施している場合のみ回答)	養育里親の認定後研修や養子縁組里親の認定前研修では、虐待にあたる言動などを説明し、予防に取り組んでいる。 里親養育支援は里親に寄り添いがちのため、被措置児童虐待の視点が緩みがちになる。あの里親はそんなことはしないだろうとか、これを指摘すると傷つけてしまう、という視点になってしまう。児相でもこの点は注意しており、事案が発生した場合は、担当ではなく上司が指導するという役割分担をしている。フォスタリング機関が民間委託されるとこの点がますます緩やかになっていくのでは、という心配がある。子どものための制度であるという強い認識や児相との連携がより一層必要。何が不適切養育、被措置児童虐待に当たるのかというトレーニングが個々のフォスタリング機関には求められる。今、訪問でさらっと流していることも、虐待ではないか、不適切養育なのではないか、という視点を持つ人やSV機能も必要になるのでは。 課題の解決に向けた方策としては、訪問や通所時に里親または児童から不適切な養育が語られた場合、それにフォーカスした助言や指導を行っていくことが必要と考える。	小学生以上は年1回夏に、権利面接を実施することが予防になっている。今年度からアドボカシーの訪問が始まると、早期発見の取り組みに繋がると思う。今年度からは改訂で新しくなった権利ノートを持って権利面接をする。	日常的に連絡を取って子どもの様子の把握をしている。年度頭に学校・保育園訪問をすることが多いので、年間定期連絡の中で早期発見できるようにしている。自治体等によっては、研修などで被措置児童の虐待予防について、児相スタッフからコメントしてもらったり、こちらからも伝えるようにしている。不適切な養育等が生じないように、子どもに対しての関わりについてや、感情コントロールのプログラムなどを行う場合もある。
4. 里親家庭にいる子どものアドボカシーに関する取組 (※実施している場合のみ回答)	一時保護所入所中の小学生以上の子どもは週1回アドボケイトが定期訪問を行っている。このため、子どもにとってアドボケイトの存在は概ね、理解できている状態で里親委託となる。なお、アドボケイト制度の導入前から、里親委託されていた子ども(里親含む)に対して、制度の説明や定期訪問を一部地域で実施したものの、拡大できていない。 大分県では、独立型の子どもアドボケイトを養成して定期巡回と子どもの要請を受けて随時面談する取り組みを開始したが、里親家庭に第三者が訪問する形は子どもも、里親・アドボケイトにも負担が大きい。子どもの情報も持っていない見知らぬ人が来るのは里親側も不安。土日・夜間の訪問が多くなるので日程調整も難しい。何より、子どもの発言に対して安全性も担保できない。まずは子どもに対する権利教育を行い、里親家庭については児相やフォスタリング機関の職員によるフォーカス・アドボカシーの強化を行うのが現実的ではないかというものが、モデル事業を開始した実感だ。	今年度からアドボカシーの訪問が始まるので、実施に向けてアドボカシーセンターと話し、通知を出す、という段階。	どの職員も継続して子どもの話を聞くようにしている。里親家庭にいる子どものアドボカシーの取り組みはこれからやらなければならないと思っている。里親のことを言うと家にいられなくなるかもしれない状況で生活する里親家庭の子どものアドボカシーについて整理が必要。里親が子どもの意見表明・アドボケイトを担うことも多く大切な存在。子どもへの権利ノートの説明も含めて、まだまだ子どもたちは意見表明の方法も知らないと思う。まずは、子どもたちに意見表明とは何なのか、どのように意見表明できるのかを伝えるところから始めないといけないし、里親に対しても、このテーマについて一緒に考える時間をとれるようにテーマ設定して茶話会等を開催している。

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キアセット福岡事務所
1-2. その他の取組について(※実施している場合のみ回答)			
1. ファミリーホームへの支援(※実施している場合のみ回答)	オレンジの本拠地としている南房総市と隣の市の2つのFHと深く関わっていて、そこと近い児相と1つは定期的(2~3カ月に1回)に、もう1つは必要に応じて連絡会実施をしている。制度説明会の中から関係のあった里親が立ち上げたという経緯から、全て関わっているので非常に関係が深い。子どもも毎週のようにオレンジに来たり、里親とも自然な形で話す機会がある。 全てのFHへの支援ができていないことが課題。千葉県全域には20くらいのFHがある。そもそも力のある里親がやっているので支援は必要ないと言われることもあるが、養育に自信があるとは言え、少人数で子育てをされていて、その中で完結する子育てにはリスクがある。FHであれば、外部に開かれて養育すべきだと思うので、全てのFHと関係作りをしたい。FH同士の会が定期的に行われているようなので、そこにオレンジとして参加させてほしいと伝えれば可能かもしれないが、我々は独立している、児相と連携していればやっていると、支援が必要とは思っていない、という独自性が強い人たちも多いため、なかなか声がかげづらい。未委託里親研修はFHでも実施してよいとなっており、それをお願いすることもある。関係の深い2つにもお願いするが、北の方の里親は来るのが大変なので、北にあるFHにお願いすることもある。実際に訪問し、関係ができてきているところもある。	FHがないので、いまのところはない。	該当なし。FHはやっていない。
2. 委託解除前後の里親の喪失感等への支援(※実施している場合のみ回答)	できるだけ多くの里親と関係作りをしたいと思っている。里親は里親家庭だけで悩む、喪失感のなかで落ち込むということが起こっていると思う。極端な例では児相を攻撃するというところも起きている。関係ができていところは委託解除があればすぐに伺って話を聞き、児相への不平不満を聞き、必要があれば児相に伝え、児相が動くこともできている。委託中から里親との関係作りが必要。繋がっていない里親のところ突然委託解除となったとすると難しい。落ち込んでいて、児相との関係も悪くなっているところを「支援機関だから」と訪問しても、ただこじらせることになるかもしれない。それ以前の関係性がないと実効性がないのでは。	月2回の心理士の相談では、喪失感をもつ人に対して必要に応じて、サポートしている。心理相談とともに、訪問も行い、少しでも喪失感を和らげることを心掛けている。	委託解除前が決まると別れの準備で、里親と委託児、委託中にレスパイトなどで関わった里親らを呼び、みんなで送り出すお別れ会を実施している。委託解除後は、委託中のことについて話を聞き振り返りの実施や、今後の活動についての話を聞かせてもらっている。別れの喪失感は大きいため、交流会を開いて委託解除の経験のある里親等から話をしてもらい、別れのさびしい気持ちを共有してもらう時間を設けるなどしている。課題として、会の実施等は会場の確保が難しい(立地の良い会場だと費用が高い等)。
3. 被措置児童等虐待の予防、早期発見のための取組(※実施している場合のみ回答)	被措置児童等虐待の兆候がないかどうか、意識を持ち、対応している。訪問スタッフの虐待予防に対する知識向上。経験の浅い職員がベテラン職員に同行して兆候を見る、意識を高めるなど。 被措置児童等虐待予防に対する知識、専門性を高めることが必要。ペアレント・トレーニング、非暴力のプログラムがあるということは全ての里親家庭が知っていると思う。フルで受けている人もかなりいて、虐待予防に繋がっているのでは。	虐待に特化した研修をYouTubeで配信。里親会会長夫婦が研修で里親向けに行った虐待についての話がいい内容だったので、YouTubeやHPに載せ、全国に発信している。静岡市だけの問題ではないので、予防ができればいいと考えた。いろいろな考えの里親がいて、自分のやっていることが虐待だと考えている人ばかりではない。子どもの意に反し、強制していることが虐待だと言うと、自覚していないことも多い。自分ではそんなつもりではないが、様々な形で虐待のようなことを行っている家庭もある。あらためて、こういうものも虐待になるということや子どもの権利を守ることなどをいろんな形で勉強する場、気づいてもらう場が必要だと考えている。	家庭訪問を回数多く実施。24時間電話を受ける体制を整えて里親が養育に行き詰ってしまう前にすぐに相談しやすい状況を作っている。子どもが表出する行動の捉え方が難しく、どう接したらいいのかわからない、今すぐ話を聞きたいと思われた時に時間を問わず連絡できる先があることが重要だと考えている。良い報告の場合も多くある。子どもの成長と一緒に喜びあえる経験を積むことで、困った時には相談しようと思える組織になると思っている。体制としては、経験や人材育成もあるが、SV体制をしっかりと整えることが重要。単純に人を増やせばいいということではなく、先輩に相談できる体制をつくっていくなど職員が孤立しないような組織・チームづくりを意識している。
4. 里親家庭にいる子どものアドボカシーに関する取組(※実施している場合のみ回答)	実施していない。子どもの発言を代弁するという意識は持っている。子どもの様子を注意深く観察している。ただ、国が言っているアドボカシーというのが、オレンジのような支援機関がやることなのか分からない。どのように国が考えるのか全く読めない。どこがどのように担うのかが明確ではないので、実施していないと答えたが、意識としては、かなり持っている。	権利ノートの説明。昨年、児相と子どもの権利ノートを作成した。自立支援計画を作成する度に子どもに渡す。全ての子どもに渡すことができた。 権利があることを説明もするが、里親の前では言えないこともたくさんある。里子が自由に言える場所の提供(キャンプ、子どもサロンなど)を今後取り組んでいきたいと考えている。	児相が学齢児の子どもには権利面接のときに権利ノートを渡している。子どもアドボカシーセンター福岡が実施。 乳幼児を養育中の里親も多いため、意見表明に対応するところまではまだ難しいものの、職員も里親も子どもアドボカシーを知っておくことは重要だと考えている。福岡市では、官民協働で子どもの権利ノートを改訂した経緯がある。支援者向け権利ノート研修では、児相、施設職員、里親、支援機関などが一緒に参加できる方法となっている。多様な機関と協力しながら、子どもアドボカシーに取り組んでいる。

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
1-2. その他の取組について (※実施している場合のみ回答)			
1. ファミリーホームへの支援 (※実施している場合のみ回答)	-	月1~2回程度の訪問支援と児童来所面談、研修・サロンの案内をしている。FH協議会の定例会に参加し、情報共有を図っている。 FHは、養育者はほとんどが里親登録しているが、補助者の多くは研修も登録もしていないため、補助者にも研修を案内している。FHは5、6人の子どもまで受け入れられるので、補助者の資質が上がっていくといいと思っている。 複数の児相から措置委託を受けるため、各管轄の児相とフォスタリング機関からの訪問頻度は里親にとっては負担。管轄のフォスタリング機関が措置委託で支援することになればいいと考えている。	実施していない。大阪府ではFHは児相と里専員が支援を実施している。里専員だった時はFHの支援へ行っていたが、A型支援機関になり、変わった。
2. 委託解除前後の里親の喪失感等への支援(※実施している場合のみ回答)	-	訪問支援を充実させ、より丁寧なケアを行っている。自立して解除になった人と、中途解除になった人は全く違う。不調になって解除になった里親に関しては、気にかけて訪問している。まだ里親の登録が続いている間は関わりを持てるため、次の登録に向けてケアしている。	児相と役割分担をして、支援機関は里親側を中心に情報共有しながら支援に当たっている。 委託解除後も継続し、訪問等を行い、意向や様子をみながらレスパイトや一時保護の打診などの提案等もやっている。
3. 被措置児童等虐待の予防、早期発見のための取組(※実施している場合のみ回答)	トレーニングや研修の中で繰り返し伝える。トレーニング内容のところでも前述したが、家庭訪問の中で初期解決。早期に関わる、早期に伝えることで予防できるよう取り組んでいる。 課題としては里親の応援者(支援者)であると伝えただけにもかかわらず、「ダメです」と伝えることに難しさはある。手前のところの研修、家庭訪問の中で、「今これは黄色信号、危険の手前ですよ」と伝えていけたらと思っている。スキルアップ研修などの中で使ってはいけないフレーズや行動などを視覚化して里親に渡すことができればいいと考えている。	保育園や学校、放課後デイサービスなど児童に関わる機関で集まり、会議で情報共有をしている。日常の様子は学校などの方がよくわかっているので情報を聞きに行くなどしている。小さい子やうまく言葉で表現できない性質の子どももいるので、子どもが毎日通っているところに行くことはとても大事なことだと思う。訪問の時は里親と里子が同席していることもあるが、保育園や学校は里親がいない場面で子供がどうしているかよくわかるので定期的に行っている。	家庭内での養育となると、より見えにくさがあると考えている。訪問時や電話連絡の中で、委託児童とも話をしながら様子の細かな変化にも気付け、里親側がつかなくなる前に支援機関に相談できるような日々の関わり、関係性の構築に努めている。児相には活動記録を提出して、機関内では情報共有ソフトを利用するなど、スピーディーな共有で予防に努めている。 今年度から大阪府が家庭とは違う場所で子どもとの面接をしていくと決め、実施している(取り出し面接)。
4. 里親家庭にいる子どものアドボカシーに関する取組(※実施している場合のみ回答)	年齢に応じて、子どもの権利について説明をしているが、ここはまだもつと取り組んで行かないといけないと思っている。 担当を分けている。一人がみていると(相手の間で)発言を調整しそうなので、家庭訪問のペアも、里親+実子担当など、組み合わせを少しずつ、必要に応じて変えたりしている。なるべくそれぞれの話が聞けるように、毎回ではないが、必ずどこかで意見を聞く、様子を見る時間をつくるようにしている。	児童面接を定期的に行い、児童の意見・意向を聞き取り、関係機関・里親に伝えている。里親と里子を別に話を聞く場合もあり、中高生は帰宅後に子どもの部屋や事業所に来てもらって、個別に話を聞いている。里親と里子どちらからも聞くことで話の整合性を取る。里子が伝えにくいところがあれば一緒に伝えたり、自分たちが代弁したりする。 里親と里子のコミュニケーションが取れていないケースから不調になることもあるので、間に入って調整していくことも不調を防ぐことになる。里子だけに話を聞くことを気にする里親もいるので、里親の話をしっかり聞いて説明してから、里子と面談するよう気を付けている。	今年度より児相を中心に、委託児童に対して別の場でも面接機会を設ける取り出し面接の取り組みを進めている。支援機関としては子どもの思いをサポートし、応援するなど意見表明の後押しを行ったり、日々の訪問で本人に話を聞いている。

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
1-3. 他機関との連携について			
他機関との連携の仕方とそれに伴う課題、連携を確保するための方策	<p>他機関との連携は最重要項目と位置付けており、時間確保、会議開催と特に工夫している。家庭養護推進員を配置した市との連絡会、chields、里専員、乳児院など、1カ月の約4分の1は各機関との連絡会といってもいいくらい。これくらい情報共有しなければ里親支援はうまくいかない。オンラインも活用して、短時間でもよいのでこまめに顔を見ながらやるのが大事。連絡会では次回日程も必ず押さえる。時間も1時間～1時間半まで、互いに時間を守って凝縮してやる。電話がパラパラにかかってくることもなく、言いたいことや伝えたいことがあれば相手のトップにも伝わるようになってきているので、担当者レベルであれこれやるよりも集約されている方がやりやすい。</p> <p>連携の課題は言葉や文章が切り取りられ、理解等で齟齬が生じること。組織内での問題整理がされていないまま、児相に相談や連絡がある。</p> <p>課題の解決に向けた方策は、組織内でのSV。フォスタリング機関の中でもSV機能は必須。里専員はブロック別に担当制としている。マッチングの立ち会い、訪問、養育支援、実親交流時の立ち会い、レスパイト利用時の観察等を行う。里親研修時には会場設営、グループワークのファシリテーター等の役割を担ってもらっている。</p>	<p>他機関との連携の課題としては、共働を掲げてきたので、任せっきりににはできないこと。一緒に働くことを児童相談所・行政としても続けていく必要があるとあって、そのことで円滑に連携できていると思う。</p> <p>里専員は、養子縁組の里親家庭を縁組前から支援してもらっている。里親係が専従でいることで、里親係がいない都道府県より里専員が自由に活動できることが強み。里専員は里親会の活動や行事を連携してやっている。昨年度からケアワーカーとして思春期の子にしっかり関わっている人が児童養護施設の里専員になってくれた。思春期で里母ばかりに縋っていた里子のために家庭訪問を週1回程度お願いしている。里親家庭の支援はどうしても里親側になりやすいが、子どもを支援する信頼できる大人としての役割を里専員に担ってもらい、これが不調を防ぐことに繋がっている。児相ができないペースでしっかり里親家庭にアウトリーチして支援してもらっている。</p>	<p>里専員と業務分担している。フォスタリング機関は包括的なアセスメントをして里専員にどういう形で入ってもらうかを判断する必要があると思っている。</p> <p>里親家庭に対する個人情報について関係機関での連携は配慮も必要。母体の二葉乳児院には里専員もいる。他の乳児院も施設の中に里専員を配置していて、同じような施設、民間団体であっても、フォスタリング機関と他機関の情報量に大きく差がある場合、関係機関において葛藤はそれぞれに生じてくると思う。ただし、子どもにとって検討する際に必要な情報共有はチーム養育としては共有して取り組みたい。自分たちは情報の取り扱いには十分気を付けないといけないし、里専員からすれば判断のためのアセスメント時に情報の見え方で違いが出てくる中で、どう連携するのかをきちんと説明する必要がある。自分たちがどうそれぞれの役割とケースごとの対応について考えるかを整理しておかないと互いにぶれることにもなる。</p>
1-4. 配置している職員について			
配置している職員に関する課題と解決に向けた方策	<p>ケース全体を通しての里親選定から委託後支援をすることが重要であるため、ケースワークを経験した職員がいることが望ましい。児相のフォスタリング機関でもCWの経験の有無で視点が違う。CW経験がある職員はケース全体が見えており、どうすれば実親との関係ができるか等の理解も早い。里親の喪失感フォローや子どもの特性も観察できる心理職もいた方がよい。</p> <p>なお、職員の年齢・経歴・性別にばらつきがあると役割分担ができる。里父に話を聞く時には男性職員が対応する、里親と同世代だと安定感からか困りが出やすい、広報啓発でのSNSの利用、オンライン会議などは若い職員が扱いに慣れているなど。以前、措置費担当者として銀行勤務経験者がいたが数字に強く心強かった。多様な人がいるとフォスタリング機関として厚みが増すと思われる。自立支援に取り組むなら、ハローワークOBなども適任ではないか。</p> <p>児相では、人事異動による職員交替がある。里親支援等の経験がない職員が配属されると、里親に関する情報量が少ないため、例えば里親選定時に困難を要すなどの問題も出る。里親養育支援は、できるだけ固定された職員による支援がいいと思われるため、今後のフォスタリング機関への委託が進むことを期待。</p>	<p>会計年度任用職員の里親対応専門員という里親家庭の担当者達が、17年、11年、6年など長く担当として就いてくれている。私たちが異動しても長く見てくれている人がいるということありがたい。ただ、会計年度任用職員なので、勤務時間などを考えると活動の幅が狭まる問題もある。人材育成やどう人材増やすかが課題。勤務時間が短いので、時間外で対応してもらいながら担っている状況だ。</p>	<p>いろんな現場経験がある職員に恵まれている。フォスタリングのSW経験の職員だけではなくために人材育成の課題はあるが、今のところできている。ただ、二種事業になった時にどんな配置になるのか全然見えてこない。今、専任職員40人中39人を常勤正職員として採用している。正職員採用の方がいい人材が来ることと、個人情報の取り扱いもあり、安心して業務にあたってもらえるなど、母体法人から必要という理解も得られているので少しずつ増やしたが、単年度の受託事業なので経営上はもちろんリスクがある。事業がなくなってしまうという想定と、法人に各種専門職として配置することの想定も可能だから常勤職員採用ができています。他の小さな団体では難しく、年度ごとに事業受託できる、できないとなれば大変なことだと思う。</p>
1-5. 支援対象について(※民間機関のみ回答)			
自機関が里親支援を始める前から里親だった方への支援に関する課題と解決に向けた方策(※民間機関のみ回答)			<p>もともと都が自分たちが受け入れた里親だけを支援するという考えではなく、里親全てが対象なので支援している。スタート時に経験の長い里親にも継続して話をしながら発信し続けることで理解が得られたという経験があるので、以前からの里親とも差はなく、全ての里親を受け入れていく覚悟でやっている。もともとH20年度および24年度から担当地域を持っている管内で担当していて10年来付き合い合っているため、里親も少なからず理解してくれている関係性が強みだと思う。</p>

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
1-6. 経費について フォスタリング事業の経費の課題と望ましいあり方	行政直営は、人員配置が適えば経費面に縛られずに事業を実施できるのはメリット。現行体制(専任職員)は、常勤5名・会計年度職員4名であり、人件費だけでも8千万円近くかかっている。職員の旅費、車の維持費、PRの経費など事務費、研修費など。	フォスタリング機関としての必要な活動範囲を広げていくにあたり、必要な予算確保を行い対応している。	人件費を相当分もらえればなんとかできると思っている。人件費は毎年の上昇分に合った設定の方がいい。勤務経験に合わせて加算がつかないような状況では10年、20年働いてもらうことが難しい。相当分必要な人材に対する対価は経費として計上してもらった方が積み重ねとしていい。事業に関して大きな予算はリクルート予算と研修の講師謝金があるが、それ以外は人件費が中心。他の自治体では、非常勤職員分の予算しか付いていないところが多い印象だが、長くみて正職員を継続雇用できるようにすることが必要だと思う。いい人材を確保するための人件費に見合った予算を確保してもらいたい。 新規里親の増加件数で加算する仕組みが難しい自治体もある。荒川区の場合は養育里親家庭は10もないが、それを大きく増やすことは到底難しい。加算のあり方も課題があると思う。
1-7. 里親・里子のニーズの把握について 里親・里子のニーズ調査の実施と事業への反映の仕方について	委託中は、里親・里子に、最低でも年1回は意向等について聞き取り調査を行っている。里親には、申請時や未委託訪問時に受託可能な子どもの条件を確認している。子どもには、一時保護中やマッチング時に意向を確認している。	里親のニーズは家庭訪問でも聞くほか、現況届と養育状況報告書の中から挙がってきたニーズや、2か月に1回の里親会との話し合いの中で出てきたニーズについて改善できるように、こども家庭課に要望を伝えるなどどうしたら対応できるか考えている。子どものニーズは、権利面接や家庭訪問、通所の話の中からあったことを里親に返すなどを今までしてきた。アドボカシーができるより充実するのではないか。	日々、里親・里子から話を聞き、必要なものを作り出していくことが多い。訪問や相談援助の中から話を拾い、困っていると感じたり、里親・里子にとっての課題だと感じたことを研修に反映させてみたり、プログラムにしている。特に研修や相互交流のイベントは、その時々のごりごとや子どもたちの年齢層に合わせ、企画運営している。

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
1-6. 経費について フォスタリング事業の経費の課題と望ましいあり方	<p>県から受託する支援事業が単年契約であることが課題。対人援助の仕事ということで、関係作りには何年もかかる。地道に活動していかなければならない。仮に来年度は別の機関が受託し、その翌年は私たちが受託といたことになると大混乱になる。里親支援とは何か、という話になるので、この辺りを早急に考えてもらいたい。行政なので事業を複数年契約にすることは簡単なことではないだろうが、長期契約が必要だ。一番大きいのはスタッフの採用。これから事業を拡大していこうと思っている。来年度受託できるのであれば人を増やしたいが、受託できると決まってからでは遅い。体制をつくってから受託していくというのが本来の順番だが、逆になっている。4、5月になっていい人材を探すというのは時期的に難しい。</p>	<p>安心できる固定した経費(義務的経費への早期移行)を確保することにより、職員の給料等安定した生活が確保できる。また新規の人材確保により、さらに充実した事業が展開できる。別途新規提案型事業への加算もしてもらえるのなら、早いうちに申請が行えると、より充実した事業が展開できる。早い段階で国の予算のあり方について、提示していただきたい。それによって新たな人員を早めに募集し、人員配置することができる。国への要望として考えている。</p> <p>きめ細やかな里親支援を確保するためにも事業に応じた義務的経費が必要である。義務的経費であっても実績に応じた加算なども必要だと思う。里親へのいい意味での教育は里子のいい養育ができるため、3つの事業を包括的に行い、一体としてやるのがいい。例えば家庭復帰の事業やフォスタリングチェンジプログラムの事業を行うなど、より充実した事業を展開できること、我々もまだやるべきことがたくさんある。そういう事業を自主的事業でやるのではなく、積極的にやっていくときには、より加算をしてもらってもいいのではないかと感じる。里親数を増やすことも必要だが、不調を出さないためには、里親登録から慎重に行い、登録後も研修、相談支援、交流などを通して支えていくことが里親子の養育にもいい影響が生じてくる。我々のように何度も面接を行い、サロンにも参加、独自の研修も行き、半年から1年近くかけて里親の登録に至るところはあまりない。申請者は年間50〜60件程問い合わせがあるが、新規の里親登録は年間6〜8組くらいと数は少ない。だが全国的に不調は20%程度あると聞くが、我々は年間1件あるかないか。数だけ増えれば、加算するというのはいかがなものかと思う。不調になってしまうと、一番かわいそうなのは里子だ。その辺りも考えていただきたい。</p> <p>国が進める事業であるだけに、しっかりとした予算付けや工夫をしてほしい。グレードアップすることが励みになるような、第三者評価も含めて加算をしてほしい。それがさらに新しい事業展開にも繋がる。これから支援センターが中心となって子ども達を支えていかなければならないと考えている。里子も、施設の子どもも、不安を抱えている。そういう子どもたちに支援をするのであれば、拠点整備は大事な事業と考える。それに対しても具体的に国の考え方を立ち上げていただきたい。</p>	<p>交流会、スキルアップ研修費(会場、資料代、外部講師の費用等の確保)。 緊急貸出物品の購入費用。貸出物品は、ベビーカー、チャイルドシート、ベビーベッド、衣服等を準備している。消耗品のミルクやおむつは、里親に購入してもらうことが多いが、緊急の一時保護の場合、大きい物品は里親が急に揃えることが難しいので、貸し出しを行っている。緊急委託が重なった時には、全部貸している状況になったりして、十分に揃っている状況ではない。</p> <p>人件費、賃借料、通信費、交通費、郵送費、消耗品費等が事業を実施する上で必要な経費。経費負担が一番大きいのは人件費。事業費は重要だが、交流会、研修関連、緊急貸出物品の購入などは優先順位として後回しになってどうしても固定費が優先されるところがある。この辺りを事前に考えた建て付けにしないと捻出が難しい。</p>
1-7. 里親・里子のニーズの把握について 里親・里子のニーズ調査の実施と事業への反映の仕方について	<p>ニーズという言葉がつかみづらいが、様々な形で里親の意見は聞いている。里子の意見は直接会って聞いている。独自にやっている研修、サロンなどで直接的に聞いたり、法定研修に参加した人の状況を確認している。自由に記述する欄もあり、要望を書いてくる人も多いので、そうしたものを活かしている。アンケートで分かることはなかなかない。里親は多種多様。考え方も立場も違う方が多い。十把一絡げに一律に意見を聞けるかという難しい。集まってもらって、アンケートの趣旨をひとつひとつ説明した上で書いてもらう、ということを今やるうとしている。法定研修は有効な場なので、そこを利用して意見を伺うことができれば。</p>	<p>サロン、交流事業を通してのニーズの把握や相談員会議による事例検討会など、様々な角度からのニーズの捉え方を研究している。特に里子のニーズはこれから子どもサロン、キャンプなどを通して子供の声を聞き取り、反映していきたい。今年、第三者評価の委員から、サロン等を見て「いいですね」と感想をもらった。その中で子どもの意見を聞く場がなかなかできていない。子どもが将来に渡り、自立も含め、自分の意見をもつことが大事だと考えている。それにはいろんな場を提供することによって、意見を聞いたり、学ぶことで無限に成長していく。サロンやキャンプ等の楽しい場の提供だけではなく、もう少しグレードアップして子どもだけの研修会も今後必要になっていく。権利ノートのことも含めて、いい意味で子ども達が権利を主張できる、自立できるサポートができれば、大人になっても社会的に育っていけるようになればいいと思っている。</p> <p>そのためにも、里親も同じように成長してほしいと思う。子どもサロンに出たばかりに、権利ばかり主張するようになって、センターは何を教えたんだと言われては困る。独りよがりな養育の里親も正直いるが、そうした里親に対して打ち解けて、養育について語り合うことができたらいいなと感じる部分もあるため、子ども達の成長とともに、里親の成長も今以上にやっていかなければいけないと思う。</p>	<p>定期的に家庭訪問の実施で里親から話を聞くことを続けているが、乳幼児が多く、子どものニーズを聞くことは難しい。里親からは日々家庭訪問以外にも電話などで話をしているので、聞き取った内容について児相と共有しながら、なるべく早く里親の声に対して返せるようにしている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
1-6. 経費について フォスタリング事業の経費の課題と望ましいあり方	<p>最低限の基準＋加算。 SWIは1人対応ではなく2人で対応できる体制が必要(例えば、里親担当、里子担当などに分ける、リスクの回避を考慮)。助成金だと一年間使い切り予算のため、職員のキャリアアップの予算組みができない。現場の支援のところで、職員を増やしたいと思った時の自由がきかない。センターになるとスタンダードをどこでとるか問題は問題になると思う。人口比でとるのか、どうするのか。児相のように1人のCWが抱えきれないものを担当して問題になるということを実際体験してきているわけだから、支援する人たちのキャパシティ、仕事量、精神的なものを含めた量をどう考えるかが大事。きちんと休みがとれて、代替えも組めるだけのものをつくる覚悟があつての支援センターにしてほしいと思う。結局、支援者が疲れれば質が担保できない。かたや里親は、自分の人生をかけて子育てをやっているわけだから、途中で支援をやめることはできないと考えれば、きちんとした体制を検討すべきだと思う。 電話相談をやっていると、相当、私的な時間を取られている。相談の電話や面談の希望が入れば、休日返上で対応している職場なので、それらを加味した人員体制を作る必要がある。 SWが担当できる里親数は、毎月家庭訪問を実施するとすれば、委託・未委託関係なく1人10家庭までが担当として最大。それに合った人数配置ができるような予算、心理など加算式でしてもらえるといい。</p>	<p>事業費よりも人件費がかかっているが、人件費はきちんと支払わないとそれなりの人材に来てもらえない。特に再来年度から、里親支援センターになるのであれば、人件費の扱いが課題だと思っている。</p>	<p>長期的な支援機関としての活動を保証するうえで、単年度決算ではなく予算の積立(人件費等)が必要。正規職員5名の体制を確保し、継続性を高めて経験を積み重ねていきたい。職員は社会福祉法人の法人契約で採用されているが、本体施設に務めていけば退職金なども付けられるが、支援機関で働いているからといって付けないわけにもいかない。健全経営や職員の安定的な確保などを考えると福祉法人でも積み立てが必要である。今後も継続していく、という点ではもう少し柔軟な予算の使い方が必要であると感じる。</p>
1-7. 里親・里子のニーズの把握について 里親・里子のニーズ調査の実施と事業への反映の仕方について	<p>里親・里子のニーズ調査については紙ベースなどでは実施していない。家庭訪問を頻繁に行うことや聞き取りの中で把握し、情報提供や必要な研修の実施、支援を行っている。今後検討が必要。里親にはもっと紙ベースで希望研修内容などを聞かねばならないかも。</p>	<p>訪問によるニーズの聞き取りをしている。新しくアセスメントシートを作り、満足した人生を送れているかという満足度を聞こうと思っている。 里親会と連携して、里親がどういたがしてほしいのか、実際に養育しながらこういたががあったらいいのか、ニーズ調査を今後行う予定で、その方法を考えているところ。</p>	<p>里親、委託児童、里親の実子を含めてニーズについての調査は行っていない。日々の訪問など関わりの中から疑問点や気になったことに対して、支援員とやりとりをしながら、何かできないかを機関内で検討、実施している。 訪問時の実子の表情が気になったことから里親とやり取りをし、実子と個別面会を継続、実子の里親への思いを間接的に伝えるなどを行った。実子の委託児童への影響は大きいため、家族関係への介入はさせてもらっている。委託児童も同じで、思いを聞きながら里親に返すなど、できるところをしている。</p>

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
2. 里親支援センターの設立に向けた検討事項			
2-1. 自治体における里親支援センターの設置目標数			
1. 自治体としての今後の里親支援のあり方(※児童相談所のみ回答)	<p>登録数・委託数ともに年々増加、里親養育支援に時間と労力を要する。とりわけ、未委託里親支援が十分にできていない状況があった。さらに、人事異動により職員が交替してしまうため、里親が登録した頃から経過を知る職員がいないことで里親との関係構築ができない、里親の情報が十分でないため、マッチングに苦慮するなどの課題がある。養子縁組里親についても、特別養子縁組成立後の真実告知等、大切な場面で支援ができていない。</p> <p>現在、chiedsに広報啓発・リクルートと認定前研修を委託しているが、初年度は事業実施についてすり合わせを月3回は行うなどして、今年度ようやく軌道に乗り始めた。これからほぼ直営で実施しているフォスタリング部門をどのように民間委託していくかは大きな課題。マッチングも業務委託するとなるとかなりの準備が必要。</p> <p>なお、業務委託契約にあたっては、毎年入札すると、担当者が変わらず里親を支援し続けられるという一番の強みが生かされない。少なくとも3年契約などにして評価を受けるようにして、一定以上の評価であれば契約続行、以下なら入札が望ましいというように評価と結びつける形がいいのではないかと。</p>	<p>児相も里親支援をやった方がいいと感じる。児相が里親委託や措置解除などを判断する時に、里親支援をしていないとどういう支援が必要だったかなど里親家庭の中のことがよくわからない。措置決定、登録、研修は一体不可分だ。今の福岡市の形は悪いと思わない。児相と民間がそれぞれの強みや役割でやっていく。</p> <p>民間は必須だ。福岡市では特にリクルートは民間の力を使った方が伸びた実績もある。支援に関しても児相が全てをやると、里親からは「措置解除される」「子どもがとられる」などと思って言いにくく、本音の相談はしづらい可能性がある。福岡市のように児童家庭支援センターが窓口になる、キアセットが相談に乗るような形は必要だ。そういう意味で福岡市も民間よりの体制を増やしていき、行政はスリム化していくことはあり得る。</p> <p>里親からは、里親支援センターの1カ所がキアセットが担い、キアセットの登録した里親を抱えとなった時には、いつでも行けて相談できる児相ではないところが欲しいという声があった。児相の登録した里親への支援として足りない部分もあったり、児相は措置権者だからできない部分も一緒にやって行ける場所があると、里親支援が充実していくのかもしれない、とは思う。</p>	
2. 里親支援センターの設置目標数を検討する上で考慮すべき要因	<p>養子縁組里親と養育里親は、認定のあり方や委託後支援が異なるため、すみわけをした支援センターができる方がよいと考える。例えば研修だが、昨年度から養育里親はchiedsに委託、児相は養子縁組里親という形になり、特化してできるようになった。以前はどっちつかずの内容だったが、運営側も実施しやすく、参加者からもわかりやすくなったとのこと。分かれて良かったと思う。</p> <p>なお、里親支援においては里親の人柄や家庭環境を熟知する必要があるため、センターでは職員一人当たりが担当する里親数を決めて職員配置をすることが望ましいのではないかと。また、里親には地域に根ざした支援が必要なので、地域ごとにセンターを設置することが理想。距離で生じる時間差もある。里親訪問では遠隔地だと時間のやりくりが大変。結果として足が遠のくことが一番よくない。</p>	<p>民間機関を1カ所で続けるかは任せる規模が大きくなってきたら考えればよいと思う。今のところは行政と民間各1カ所がうまくいっている。</p> <p>今の体制は、キアセットが自分たちで育成支援できる人たちに特化して里親を増やし、それが難しいと思った人たちは児相が拾うという感じ。全部を担ってもらうのは民間の強みや良さが損なわれるかもしれない。</p>	<p>すぐ駆け付けられないところがあると支援が届きにくい、そういう場合には地域の子育て支援拠点、行政の子育て支援窓口と連携しておくことが今できることだと感じる。支援がある拠点と連携できれば、全市町村に里親支援センターがなければならないことはない。ただ一方で保健センター並みにあってもいいという思いもある。特に、今はないところに置くにはどこが担えるかが問題。児童養護施設や乳児院があれば依頼すればいいということでもないし、NPOは人材養成の課題がある。最初に設置目標があつて必置にしてどんな団体でもできるとなれば支援格差が広がる。新しく受託した団体がどれだけ理解して学びを深めるかで変わるので、まずはいつでも情報共有できる中央機関のようなセンターとなる施設を必ず1カ所つくり、そこを学びとしながら増やすのもいいのでは。質の担保をした上で、設置目標が出てくると思う。</p>

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
2. 里親支援センターの設立に向けた検討事項			
2-1. 自治体における里親支援センターの設置目標数			
1. 自治体としての今後の里親支援のあり方(※児童相談所のみ回答)			
2.里親支援センターの設置目標数を検討する上で考慮すべき要因	<p>自治体の面積、移動距離、里親数の考慮が必要。支援センターの予算規模が分からないので、どういう風に考えたらよいか分からない。理想は、6つの各児相に1つずつあった方がいいのではないかと。もっと多くてもよいのかもしれない。北部は面積は少なくなるが、人口が桁違いに多い。規模を大きくすればよいのかもしれないが。</p>	<p>自治体の規模にもよると思うが、里親数により対応できる支援センターの力量や質など、設置数よりも中身の充実が大事だと思う。法律が改正されることで、支援センターが児童養護施設となる。児相も、これまでの委託とは違い、手を挙げてきたところは認可せざるを得ないと言っていたが、例えば複数手を挙げて静岡市の各区に1つずつ設ければよいとなれば、今の里親が分断されることになりかねない。これまで連携をとってやってきたものが、各区の支援センターによっては研修や相談支援のやり方が変わってくると思う。これから自治体が初めてやっていくところは別だが、我々のように既にある程度固まって、うまくやっていけているところは、数より質だと思う。10年の長い歳月をかけてやっとここまでやってきた。それを義務的経費になることで、単純に設置数、職員数、施設の規模等の表面上だけで判断することは疑問だ。国が決めたから設けるということではなく、実績等いろいろなものを加味して自治体に応じた設置数があればいい。静岡市のように既にできあがって、さらにグレードアップしていかうとする所に、新たに設置数を増やすことはやめてほしい。一体となってやっていくことが包括的に進めていくことになるのであれば、里親と連携してやっていかうしているところを分断する必要はないと思う。それには第三者評価による適切な評価は必然だと考える。そういったところに重きをおいてもらい、これで十分ではないか、ということも考慮して、設置数を決めてほしいと強く言いたい。静岡県も、静岡市以外はない。浜松市が児相で行っているくらいで支援センターはないので、今後増やしていきたい意図はわかる。地域によって実情は違うことを加味して、設置数や加算については、単純に数だけ増やすことに重きをおいて考えてほしくないと感じる。</p>	<p>事業の関係上、乳幼児の緊急一時保護委託が多いため、設置目標が措置委託数だけのカウントでは、事業の継続性が難しくなる。一時保護の保護日数のカウントや、支援する際にコンタクトを何回以上とる、夜間対応を何回以上している、というような支援の中身の実数を問う数値の出し方もあると思う。私たちは福岡県の委託も受けているので、県の場合はどうしても広域になり、移動距離も多くなっている。都道府県レベルになるとエリアの広域性と人口で設置数はまた変わってくるのではないと思う。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
2. 里親支援センターの設立に向けた検討事項			
2-1. 自治体における里親支援センターの設置目標数			
1. 自治体としての今後の里親支援のあり方(※児童相談所のみ回答)			
2.里親支援センターの設置目標数を検討する上で考慮すべき要因	<p>現状を踏まえて各児相数に合わせた設置が望ましい。今、福岡県には6児相ある。そこを4分割して4フォスタリング機関が入っている。本来は児相数分はあったほうがよいのではと思っている。人口比の問題や担当地域には中核市もある。久留米市管内は12市町あるが、南北で距離があり、端から端まで1時間以上かかる。緊急で駆けつけなくてはならない場合や時間のロスを考えて高速道路を使用して、なんとか1時間に収まっているが、それでも片道1時間だ。距離の問題はかなり大きい。連携のしやすさを考えるとやはりこの数かと思う。我々も中心地に事務所を置くことも考えたが移動距離の問題は大きい。委託時や緊急時に駆けつけなくてはならないことを考えると、1児相に1つ。あとは事務所をどこに置かかが問題。必要な研修、大きな研修をしようとしたら広いスペースが必要。そうした設備がある事務所を借りるのも難しい。</p>	<p>熊本は3カ所の児相にそれぞれフォスタリング機関が設置されているが、人口規模の大小で2倍ぐらい違う。人口規模の大きいところは支援頻度が少なくなってしまうなど無理をしているように感じる。人口に対する児相設置基準に合わせて目標数を検討した方がいいのではないか。</p> <p>人口の集約とばらつきで地域差がある。広い管轄のところは行くまでに時間を要し、話を聞くなどの活動時間が短くなることを考慮した目標数を検討した方がいい。担当の中には90分以上かかる場所もあり、往復だけでかなりの時間になっている。里親がいる場所が点在していると、その間の車の移動時間が業務時間を圧迫してしまうので考えた方がいい。</p>	<p>広報啓発と支援体制を一緒に高めていく必要がある。</p> <p>人口比による配置の違いではなく、支援地域の広域さ、面積も考慮した方がいいと考える。現状では、大阪府は各児相管内に1支援機関が設置されていて問題ないと思うが、今後支援家庭が増えれば人員の増員か、機関の新規設置は必要になるのではないか。新たな里親支援センターが当機関と別でできれば、調整がかなり必要になってくると思う。私たちは最も後発なので支援家庭数・登録家庭数はまだ限られている。新しく組織を作っていくなければならないという意味でたくさん難しさがある。組織を形成できるほどの人員数があると思う。</p>

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
2-2. 里親支援センターが全事業を包括的に実施する場合の課題			
1. 自機関が包括的な実施に至るまでの準備期間やその間の取組、受けた支援等について(※民間機関のみ回答)			私たちが受託した地域は、もともと里親支援機関事業時代から受託し担当していた地域だということの強みは大きい。区児相については、受託した時から包括的な事業内容でやっている。児相開設前に数カ月準備期間として時間をもらい、広報物の準備などをした。包括的な受託は児相職員など経験者がいればできるかもしれないが、全くそうではないところは相当難しい。児相が持っているフォスタリング機関の機能は、何を移行させればよいか、おそらくまだあまり想定できていない。部分受託からスタートして学びを深め、児相から実際に教えてもらいながらやっていく時間があった方がいいと思う。私たちが半年～1年かけて業務内容を教えてもらいながらできるようになった。1年ぐらいいはOJTのように児相も主でやってもらう、モデル事業実施のような移行期間があればいいのかもしれない。
2. 機関単独での包括的なフォスタリング事業の実施における課題	まずは、マッチングが適切にできるかどうか課題。里親委託にあたっては、フォスタリング機関からも児童の情報等を詳細に伝える必要があるため、守秘義務や個人情報保護法についてはその対策や遵守を明確にしておく必要がある。委託後支援も児相と援助方針について足並みをそろえる必要があるため、フォスタリング機関の職員も児相の援助方針会議に出席し、里親の立場から意見を出すことも大切である。被措置児童虐待や子どもの権利擁護の取り組みなど、児相が得意とする指導的な支援も課題になるだろう。児相と連携・情報共有できる仕組みをつくる必要がある。	フォスタリング事業が完全に民間になると、子どもの視点、委託事業の視点を踏まえた里親へのサポートが後退する懸念がある。児相の里親支援は、委託している子どものCWと里親支援をやる里親担当がタッグを組み、子どもの方針や特性を踏まえて里親をサポートする。里親支援センターは委託児童の情報をアセスメントをしていない機関。児相が委託児童のアセスメントと措置をして、方針も引き続き決めていく形であれば、特に特性が強く難しい子を委託する場合や、虐待加害の親の家族のケースの委託などは、児相がその辺りを踏まえた支援している里親にやりとりができて委託する方がいいという面がある。そうした方法が全く取れなくなるのはリスクがある。今も、児相のCWや心理士との話を集約してから、担当の里親係がキーアセットに伝えるようにすることで、キーアセットは里親の養育の支援だけに特化できている。その役割がないとうまくいかなくなる可能性がある。アメリカのフォスタリング機関は、児相の役割も任されているので、子どもの履歴や家族背景を十分に把握した上での里親支援や、家庭復帰に向けて子どもの利益を考えた支援などが進む。日本は一足飛びにそこには行かないと思う。ケースワークやケースマネジメント、方針決定、そこに向けた子どもや家族の支援までを里親支援センターに任せることは現実的でない。そこは引き続き児相が担うことになると思う。そうになると児相が支援している里親に委託するルートを残しておくために、自前の里親支援の係を維持することが必要だ。民間の里親支援センターとの連携や情報の出し入れが非常にうまくいき、センター側のスキルが高ければ民間に任せていいかもしれないが、全国ではまだそうでもなさそうだと思う。児童養護施設が多機能化する場合は、子どものアセスメントについての理解の差が生じる。そうしたところは特に自治体側の里親支援体制は残した方がいい。	専門性のある職員がそろえられれば機関単独でもできると思う。ただ、単独でのフォスタリング機関事業だとしても、チーム養育なので他機関連携の必要性は必ず出てくる。機関の中で勉強することになると思う。

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キアアセット福岡事務所
2-2. 里親支援センターが全事業を包括的に実施する場合の課題			
1. 自機関が包括的な実施に至るまでの準備期間やその間の取組、受けた支援等について(※民間機関のみ回答)	<p>フォスタリング機関として活動するのであれば、一般の人たちに広めていくメディアの利用などの広報啓発活動のノウハウや経験を準備していく。千葉県の子親支援事業は里親の研修事業・訪問事業・制度説明会事業と、バラバラに委託業者を決めている。そのほとんどを受託しているが広報啓発活動は受注していなかった。包括的になるとそこも含まれてくるので、今後やれるようにしていく準備をしている。</p>	<p>H25年からの全面委託になるまで、当センター基本理念として総合的包括的里親支援(普及啓発、里親研修、相談支援)を心がけて実施してきた。その間現在に至るまで、普及啓発の広報の工夫や研修の系統化、相談員による訪問支援を実施してきたが、当初の経費の算定(特に人件費)がそのまま継続されるので事業の充実とは比例していない。今後義務的経費になることにより解消されることを期待している。</p> <p>これから支援センターを作る自治体が視察に来て「普及啓発・研修・相談支援を一括することで里親の包括的支援ができると思うので事業を行うが同時に里親を育てていくことをどうするのか」「里親会と連携をとってやっているところはあまりないがうまくいくのか」といった質問を受けることがある。それを支援していくのは、支援センターだと思う。いろいろなことを吟味して里親登録してもらい、登録だけに終わらずいろいろな研修を受けてもらい、相談支援や訪問を地道にやっていくことによって、徐々に連携が取れていく。</p> <p>これを口でいうのは簡単だが、里親・児相それぞれとの信頼関係だと思ふ。里親にとって児相は垣根が高い。そのワンクッションになるのが支援センターだ。児相の中にあるところもあるので一概に言えないが、ワンクッションあることによって、里親が打ち解けて気さくに相談できる場所が必要だ。自治体はやるのめいいが、職員の異動があつて一からやり直しになる。支援センターは同じメンバーでやつて、何年もかけて関係を作っていく。初めてやる場所は特に信頼関係を構築していくことが大事だ。里親からは、児相は上から目線だという意見を聞くことがある。民間の支援センターが中間的な一役買つて、児相の意見を和らげて伝えることで里親にもわかつてもらえる。それによつていい信頼関係ができ、それが里子にもいい養育ができることにつながる。里親がたくさんいるからいい、というような形のところではなく、時間はかかるが里親と連携を取つて信頼関係を結ぶかということが一番大事ではないか。我々がこれまでやってきたことは間違っていないと考えている。児相内にあることも利点の一つだが、用事があつてもなくてもいろいろな里親が来てくれる。相談したい、話を聞いてほしい、気軽な形で拠点があるのは里親にとつても大きな支えになっていると感じる。日頃から信頼関係をもつことによつて、絆もできてくる。時間はかかるが、信頼関係を構築していくことが大事だと思ふ。</p>	<p>事業を受託した時には包括的な事業だった為、児相等と一つ一つ協議しながら進めてきた。包括的な事業以外は想定できない。</p> <p>同じ機関が里親希望者を開拓するところから登録までしっかりサポートし、なおかつ委託後も支援するところがとても大切だと思つている。リクルートも含めた包括という方法以外は難しいと感じている。包括で実施していても児相や区との連携は密に行うようにしているため、さらにいろいろな機関が増えると本当に大変だろうと想像する。個人情報はどう提供するかという話も出てくるのではないかな。</p> <p>私たちは自分たちがリクルートした里親支援という事業を請け負っている(県事業は若干異なる)。フォスタリング機関は魔法使いのようになんでもできるということではなく、限界も感じている。里親家庭で子どもが幸せに生きていくことを考えたとき、丁寧な支援や関係性づくりが求められているので、今の人員体制で、「広くいろいろな人(全ての養育里親・養子縁組里親など)を受け入れて」と言われれば、たちまち事業が立ち行かなくなると思っている。</p>
2. 機関単独での包括的なフォスタリング事業の実施における課題	<p>里親登録数の多さに対して予算が少ない。人が多くなればよいというわけでもなく、専門性の問題もあり、課題が多い。すぐに解決できることではない。体制作りが必要だが、そのためにも予算をつけてもらえないと対策はとれない。</p> <p>高校を卒業して大学進学もしくは就職と自立する際に時間がかかったり、障壁があつたりなどあるが、オレンジはかなり関わっているケースが多い。別にあるアフターケア事業を受けている自立支援機関や里職員、施設にいる人と連携し、ノウハウも教えてもらいたい。家庭訪問をするなどで連携できるとよい。</p>	<p>里親委託後のモニタリングの実施(特に初めての受託)は養育において不安感や間違つた知識を早い時期で修正できる体制が必要と考える。</p> <p>また、里親はベテランになるほど、自分の養育の仕方に独自性がでる。養育の仕方は間違っていない、とある意味自信をもつようになる。ベテラン里親に対する養育研修は養育の固定観念の防止、知らないうちに虐待(マルトリートメント)等行われている場合が考えられるので、必要に応じて研修等の実施が要る。モニタリングの実施によつて、我々もそれに気づく、里親にも気づいてもらうこともある。勉強しなければいけないことはたくさんあり、里子が中心なのでそこを間違えないで養育してもらいたいと思ふ。自立してもらつためのサポートを一体となつてチームで里子を育てていくということが重要だ。</p>	<p>既に事業を始めているので、継続できるよう包括の事業委託をベースに実施してもらえると大変ありがたい。また、全体的な国の流れとして、フォスタリング機関をする児童養護施設や乳児院が今後も増えると想定している。引き続き、NPO法人でも事業を実施できるような形になってもらえるといいと思つている。一から立ち上げる方もいると思ふし、NPO法人の強みもある。NPO法人も里親支援センターとして活動ができるといいと思つている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
2-2. 里親支援センターが全事業を包括的に実施する場合の課題			
1. 自機関が包括的な実施に至るまでの準備期間やその間の取組、受けた支援等について(※民間機関のみ回答)	<p>日本財団から支援を受け、キーマンからもコンサルを受けて事業を進められた。県からの業務受託前の活動として、立ち上げから1年半の活動期間があったため、受託時に県や児相と協議を行い、それに沿って即時対応が可能であった。新規に始める際に人を集めて事業のビジョンを話してそれから県と交渉したりすると準備期間が相当いると思う。支援を受けられたのは大きかった。新規事業についてはコンサル、継続にはSV体制が有効であり、費用の確保が大事。里親支援センターとして全国に数が増えたときのガイドラインができたとしても、都道府県等のローカルルールが入ってきたときに、質の格差、やり方の違いが出てくるのではないかと思う。最初から包括で受けてきたところ、一部事業が包括になる場所など入り口、出だしも全く違うところからスタートする。ガイドラインを作成した後にどうするかという入り口はすごく大事。福岡県も県の担当者が変わった時、ゼロから作った人たちと、ある程度のものが見えたときに担当する人たちでは、県が主導する時で変わってくる。里親支援センターになった時に各都道府県で同じようなとまどいが起きてくることは予想できる。</p>	<p>フォスタリング事業を委託する前から、研修と広報啓発の里親支援事業に取り組み、里親との繋がりができていたという前段階があったので、最初から包括的支援ができた。児相で里親支援をしていた職員も多く、経験者がいたことで、児相と変わらない状況でスタートできたのだと思う。最初はわからないことも多いため、専門的な業務の経験があるスタッフがいることは大事だ。</p>	<p>準備期間は2018～20年。大阪府の理解があり、準備期間中に支援機関の会議への参加、里親審査部会への参加ができた。児相と業務の進捗等に関し、共有する会議の場があり、現在も情報共有の場として継続。児相から初任者に向けてのトレーニングや各市町村への協力依頼時等に同席があった。日々のやり取り、担当者レベルで相談時に吸収して学んでいくところが多かった。包括的な受託ではすぐにできることと、できないことがある。広報啓発は先駆的な取り組み事例がたくさんあるので、予算があればできる。支援、アセスメントは専門性が問われる。全く経験がない人たちがやるにはSV体制などが整備されている必要はあると思う。里親支援センター立ち上げの1年や半年前、少なくとも数カ月前から児相などに出向などしてトレーニング期間が必要だと思う。里親との面接の研修も積み重ねていくとよい。いきなり包括的事業をやるのであれば少なくとも準備期間が1～2年位はいるのでは。施設で里専門になるには5年間施設経験が必要だったが、資格要件をどうするのか。社会福祉士、大学卒業後1年目の人材がいきなりやっていけるのかも含めて職員体制を考えていかないと難しい。</p>
2. 機関単独での包括的なフォスタリング事業の実施における課題	<p>包括的に受託しているが、更新研修のみフォスタリング機関ができる前から児家センに外部委託していて、今年もそれが継続している。更新研修だけが別というのはどうなのか。我々がリクルートした里親には更新研修も連続性をもたせた研修ができればと思う。フォスタリング機関のスキルアップ研修が更新の代替となった方がさらなる包括的支援につながるのではないか。受ければよい研修ではなく里親にとって必要な研修を提供したい。里親への支援のメリットを考えた時に、包括的となった時には全部を受託できるほうがいい。立ち上げ時のコンサルか、他フォスタリング機関との連携は重要。</p>	<p>これから参画したいところからは「どういう風に人材を確保したか」という質問が結構ある。今いるような人材をすぐに確保することは難しいところがある。児相や里専門員らが10年ほどずっとやってきたところに参入して一緒にやることは難しく、役割分担がうまくいっていないところがある。まずは児相とフォスタリング機関の役割の明確化だと思う。フォスタリング機関には決定権がないので措置をするまでが児相の役割、措置後の委託をして自立するまではフォスタリング機関の役割と明確にするともっとやりやすい。児相の方できっちり決めてほしいと思っている。</p>	<p>外部SVの体制確保。専門性や質の向上のための体制とスキルアップのための研修。実践の積み重ね。既存の里親家庭については、これまで児相が持ってきた個人情報の共有がどこまで可能か。児相とタイムリーな情報共有ができる関係性(あれば情報共有システム)。マッチングでの児相との連携。児童養護施設、乳児院、NPOそれぞれに特色はある。こうした中で里親支援体制が充実していけば、委託期間が延びることや、委託児童の年齢や委託可能と判断できる児童の状態像の幅が広がると思われる。そうなった時に児童養護施設設立のフォスタリング機関が本体施設の経験値を家庭養育に反映させていけると思っている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
2-3. 里親支援センターに配置する職員の要件・数			
里親支援センターに配置する職員の要件・数の最低基準を検討する上で考慮すべき要因	質の担保ができ、働き方改革にも適応できる人の配置と安定した予算を求めたい。スタンダードな職員をどう考えるか、その配置要件をどうするかは大きな課題。保健師、看護師、心理士もいてほしい。専門職は当然だが事務職の配置も必要。関係機関への書類整理などCWが担うとなると結構な事務量なので、職種の中に事務職を入れてもらいたい。キャリアアップのための人件費アップを考慮(研修制度か、目標値設定等)。	国が業務に対して精神保健福祉士、社会福祉士保持者あるいは同様の業務経験があるという資格要件を示しているため、まずそれをきちんと守ることが大事。これらの資格は実務に必要なと思う。関連した業務に携わってきた人が人材として本来望ましいが、資格を持つが業務には携わってこなかったという人も最低限の基本はある。経験が長いとそれまでの経験だけで見てしまうところもあるので、こうした人たちに仕事をしてもらえば新しい見方もあるのではないと思う。	一定里親支援に関する業務経験のあるSV1名、支援とアセスメントを主にを行う里親支援員(客観的な視点と相互作用による職員育成のために2名)、心理士1名、リクルーター1名、規模によるが事務員1名の計6名の配置を最低基準とし、長期的に安定的な支援体制を確立していく。 SVする人がその力量があれば賄えるのかもしれないが、里親支援のための心理士も必要。SVは支援家庭の状況だけでなく、事業全体の進捗、外部との渉外的なやりとりなど諸々担うことになる。日々関わる人のほかに、違う視点で様々なアドバイスができる人が関わるなど重層的なスタッフ体制が組織作りに重要だと考える。資格を持った人材を集めることも大事だが、施設とは違う場所です新たに組織を作るという時には、長い目で見て安定して働き続けられる職場を作らないといけないうい。
2-4. 児童相談所の担うべき役割			
1. 民間機関よりも児童相談所が担うことが望ましいと考える業務(※申請・権限行使に関わる業務を除く)	今の役割分担でいくと、実親との調整、子どもの情報の確保は、児相に大きく担ってほしい仕事。児相の役割として里親への注意喚起。伝えるべきことをきちんと伝えきれていないなど、やってほしいことはある。 もし子どもたちが家に帰っていくということがあるならば、フォostリング機関としても実親に全く関わらないというのは難しいのではと思っている。家に徐々に帰っていくという場合、どう間に入るようになるのかを検討しておくべき。実親との関係の持ち方など、幅広く考えなくてはならないと思っている。 自立支援計画でも出ているケースマネジメントの主導を児相がやっていく際の情報の管理。ケースの内容を出さずにやってほしいことだけ下りていくのではなく、情報の開示をどの範囲まで共有でき、支援センターと組んで役割分担をするのか。家庭復帰のケースマネジメントの責任をきちんと児相がもつのか、逆に支援センターが委託するのかわ、養子縁組ではない里親と子どもと実親との関係がこれから難しくなっていくのではないか。整理しておいてほしい。	実親に関することは児相となっているが、自分たちが全く実親のことを知らないで、家庭復帰やライフストーリーワークなどに取り組むことは難しい。できる範囲にはなるが、フォostリング機関も実親との接触などに関わった方が家庭復帰のことを考えた時には望ましいと思う。	担当者レベルではなく、都道府県として府立高校へのチラシの一斉配布など、行政でできる組織を使っての広報啓発。行政は縦割りでできないことが多い。もう少し柔軟にできることがあるのではないと思う。子どもの養育里親や社会的養護についての国民全体の認知度を底上げしてもらえないかと感じている。日本財団から助成をいただいた2018年の初年度より3年前に、はぐくみホームという名前を大阪府が決めて広報活動で使ってきた。だが2018年度の半年間の活動の中でも、はぐくみホームよりwith里親の方が活動地域の中では知られていた。限られた地域ではそのような結果であっても、行政とも協力しながら推進していきたい。 支援機関職員向けの研修の継続。 児相とのタイムリーな情報共有ができる関係性(あれば情報共有システム)。今後も里親支援の業務が形作られ、措置権限は児相に都道府県の責任として残ると思われる。大阪府のように児相内に里親・児童それぞれのCWが配置されるかはわからないが、安定的な里親養育のためにはチーム養育体制と言っているような様々な視点や立場から、里親、子ども、里親家族のことを考え、サポートしていくことが必要であると思う。そのためにも措置権限のある児相も今後も関わりながら、里親支援センターとの密な情報共有をしながら、役割分担をしていければと思っている。
2. 民間委託に懸念のある業務や、民間委託のために必要なこと	様々な分野や職種、経験を積んだ人が集まる方がよいし、いろいろな視点から意見を言い合うことが多様性を受け入れることにつながるのではないかと考えている。 一方、懸念する事項は児相との連携、里専員との連携をどうとっていくか。これがしばらくの間、課題になるのではと思っている。	専門性や経験などのある職員を採用し、支援に携わっていくことが最低限必要。 一般の人に周知する啓発は最初から委託されてもわりとできるが、リクルートはアセスメントが必要なのでかなり慎重にやっている業務になる。支援に入るワーカーが最初の面接から関わり、相談支援の方へスムーズにつなげられるようなやり方をしている。	広報啓発に関する効果を回収するには一定の時間がかかることも予想されるので、そこに耐えながら継続することができるか。組織として新しく立ち上げることが多く、管理体制等も十分でなく始める機関もあると思われる。職員側の集団作りの難しさが出る可能性はある。児相からのスキルアップのためのトレーニングや日々の情報共有を含めたSVの機能が重要と思われる。今後は里親支援センターだけでやっていくなれば、フォostリング機関の横の繋がりが重要になってくるのでは。今必要性を感じていないのは、日々児相の担当者とのやりとりや意見交換などができているから。その度合いが変わってくるとなれば、相談できる先が必要。今は相談先があるから、安心して業務に向かうことができていることは大きいと感じている。 都道府県の理解と人材確保は重要な部分である。

	大分県中央児童相談所	福岡市こども総合相談センター	社会福祉法人二葉保育園 二葉乳児院
2-5. アドボケイト事業との連携の仕方			
今後施行されるアドボケイトの事業と、里親支援センターとの連携のあり方	<p>里親支援センターの職員が、子どものフォーマルアドボケイトになることができる。里親家庭訪問時に、里親だけでなく委託されている子どもの話も聞くという視点を持つ。それが子どものアドボケイトになるのだという意識は持ってほしい。里親家庭で暮らしている子どものための支援センターなのだという意識と、そのための活動は忘れてはいけない。</p> <p>大分で現在実施している独立型アドボケイトは里親家庭には入りにくい。各地域に支援センターができればアドボケイトが巡回することで、子どもからのアクセシビリティが改善されるのではないかと。</p> <p>また、センターに子どもの横同士の繋がりを持つ行事や仕組みがあると、ピアアドボケイト事業として広がりができると思う。先行事例として、家庭養護促進協会や静岡市里親家庭支援センターの取り組みが参考になるのではないかと。</p>	<p>福岡市の場合、アドボケイトは別のNPOに委託している。里親家庭も対象にしていくのでそこが訪問する。児相の里親係やキーアセットなどが、どの里親に行ってもらおうのか、アドボカシーセンターと話し合いながらその時の調整を進めていくと思う。</p>	<p>アドボケイト事業はまだ具体的な話がない。児童養護施設など施設関係は、苦情解決の第三者委員会やアドボケイターを入れようという動きはもちろんあると思うし、一時保護所でもアドボケイターを入れている児相もあるため、イメージは何となくだがついている。ただ、里親にどう入れるかとなると、子どもを児相や事務所に連れて行って「さあ話さない」というのでは全く無理だと思う。自治体の提案内容にどう乗れるか、ということだと思う。子どもの話を聞くという機会にも、フォスタリング機関と一緒に付き添って連れて行ったり、場を設けることをしないと、子どもだけが行くというわけにいかない。そういう連携の仕方と、フォスタリングの中で子どもの意見表明をどう里親家庭の支援に活かすのかなどの整理も必要と思っている。里親のみならず、スタッフ自体がまずはしっかり学ばないといけない。</p>

	NPO法人子ども家庭サポートセンターちば(オレンジの会)	NPO法人静岡市里親家庭支援センター	NPO法人キーアセット福岡事務所
2-5. アドボケイト事業との連携の仕方			
今後施行されるアドボケイトの事業と、里親支援センターとの連携のあり方	<p>アドボケイト事業というのはよく分からない。しばらく様子を見てとなるか。オレンジの場合は、里親・里子の第三者と言えるか不明。密接な関係性が必要な機関が第三者になれるのか、慎重に考えていかねばならない。アドボケイト事業を県が作り、我々が手を挙げて受注できるかは慎重に考えるべき。</p> <p>(別機関のアドボケイト事業受託や、アドボケーターが聞いた話を里親支援センターに共有する形について)そういう風になっていくのか、いつなっていくのか、理想の話。どこが受託するのか。専門性はどうか。連携するにはどうできるのか。どこまで情報を出してくれるのか。児相との連携はどうか。分からないことがたくさんあり、意見は言えない。不確定要素が多過ぎる。</p>	<p>支援センターそのものが充実してこない、アドボケイト事業をやることは難しいと思う。里子が自由に言える場所の提供(キャンプ、子どもサロンなど)により支援センターが代弁者となり、児相に伝える。児相が子ども達や里親に本音を聞こうとしても難しいと思う。いろんな形で関わりをもって、本音や事情を聞いたり、ある程度かみ砕いたうえで、児相に伝えていくことが大事だと感じる。事業そのものは大事なことだが、時間のかかることもある。設置したばかりのセンターではなかなか難しいこと。将来的に重要で必要な次世代に向けた事業としてやらなければならないと考えている。そのために、子どもの権利や里親への虐待の考え方、研修のあり方、子どもへの研修のあり方、いろんなことを加味した上でこの事業が成立するのではないか。我々もこれからだと考えている。</p>	<p>アドボケイト事業についての周知について、里親支援センターでも協力し実施する。必要に応じて、子どもや里親とアドボケイト事業を繋ぐ等を行っていきたい。</p> <p>アドボケイト事業は独立性が保たれないといけない。子どもと利害があるため、フォスタリング機関がするということではないと理解している。フォスタリング機関としてアドボケイト事業の連携をどう考えるかという、子どもたちが使いやすいようにということと、里親が子どもたちを後押ししてくれるようなバックアップ、繋ぐという役割になるのではないと思う。そもそも私たち自身も、子どもの権利擁護、アドボカシーを担っている一人なので、その意識をしっかりと持って取り組みたい。アドボケイト事業の意見表明支援事業のところは、私たちフォスタリング機関が担うということではないと思っている。</p>

	社会福祉法人慈愛会 福岡県里親支援機関OHANA	NPO法人優里の会	社会福祉法人大阪福祉事業財団 児童養護施設高鷲学園 里親支援機関with里親
2-5. アドボケイト事業との連携の仕方			
今後施行されるアドボケイトの事業と、里親支援センターとの連携のあり方	<p>子どもの権利として選択肢の一つなので、子どもたちにきちんと情報提供していき、活用できるようにしていきたい。</p> <p>里親の養育のしやすさや、フォスタリング機関が里親子を支援していく上での役割分担にもつながっていくのではないかな。</p> <p>福岡県はまだ動いていないが、モデル的に福岡市がやっている。連携していかないといけないとは思っている。子どもにとって、とても大事なことだと感じている。まだ子どもの意見表明や主体者である、という感覚が薄いと感ずることが多い。しかし、一人違う角度から子どもに関わり、その子自身が言葉できる力につなげる機会はあるほしいと思っている。</p>	<p>熊本では民間委託の独立型アドボケイト事業が始まったが、具体的にどういう人が子どもに話を聞くのかは見えていない。今は、家庭訪問や話をする機会の中で子どもの意見表明の場を作りたいと思っているので、独立型のアドボケイトが入った時にどうなるのかが見えない。当事者と関わっているところはアドボケイトが難しいと言われるが、里親・里子のことをよく知っていないと聞けないこともあると思うため、独立型のアドボケイトが聞き出せるのかは少し心配だ。意見表明の担保はとてもいいことなので、その事業を受けたところと一緒にやる必要があると考えている。</p>	<p>今年度からモデル的にアドボカシーセンターOSAKAが3施設程度を訪問。私たちの施設もアドボケイトが来てやりとりを始めた。里親家庭やフォスタリング機関ではなく、施設でモデル的に取り組んでいる。</p> <p>アドボケイトと一緒に家庭訪問を行うなどは検討できる部分だと思う。里親支援センター内にアドボケイトを配置するのではなく、あくまで別機関の職員がアドボケイトとしてその機能を果たせるよう、連携して協働で支援できればと思う。フォスタリング機関が里親支援センターに整備されていった先には、第三者評価など客観的な視点を取り入れてやっていく体制が必要になると思う。そこにアドボケイトからの子どもたちの意見の代弁があれば、さらにいいのではないかなと思う。互いに評価し、健全な関係機関になることが望ましい。</p>